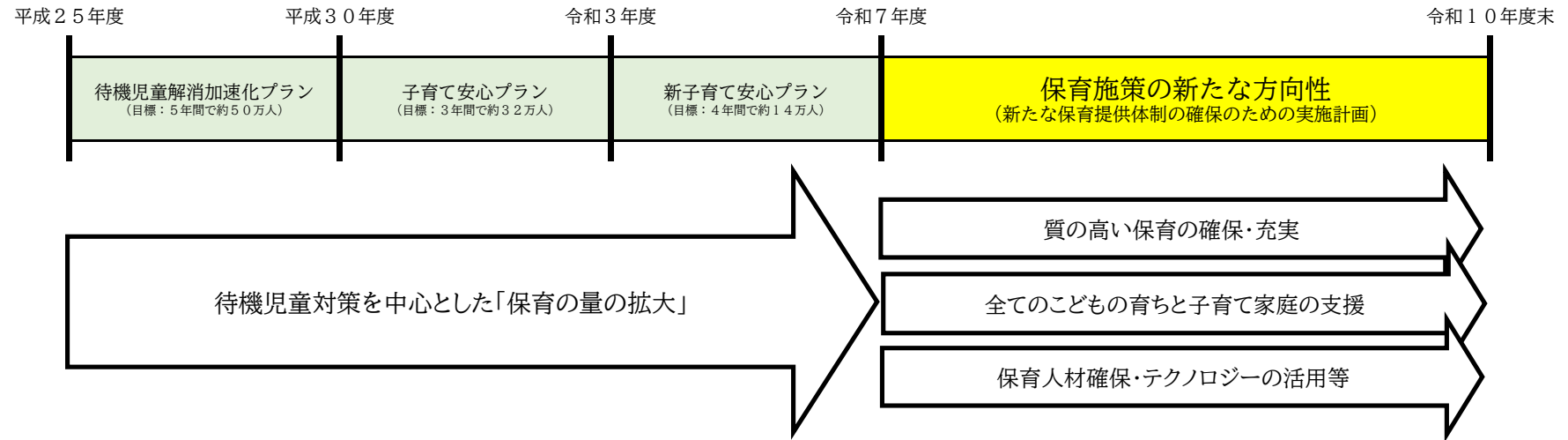


新たな保育提供体制の確保のための実施計画の策定について

資料 1

1. こども家庭庁の動きと市町村子ども子育て会議の役割

令和6年12月20日、こども家庭庁から保育施策の方向性が次のとおり示された。
 また、施設整備にかかる国庫補助率の嵩上げの適用を受けようとする場合は、市町村子ども・子育て会議の承認を受けた「新たな保育提供体制の確保のための実施計画」を策定しなければならないとされた。



2. 整備する施設と国庫補助率の嵩上げの適用を受けようとする国庫補助金

(1) 整備する施設に関すること

設置者	社会福祉法人夢らんど二田	整備場所	阪南市尾崎町5丁目33-33の一部 (旧尾崎中学校校舎跡地)
施設名等	未定 (乳児等通園支援施設)		

(2) 国庫補助金に関すること

名称	就学前教育・保育施設整備交付金	補助率	(適用前)	国：1/2、市：1/4、事業者：1/4
内示時期	令和8年6月 (予定)		(適用後)	国：2/3、市：1/12、事業者：1/4

3. 実施計画（乳児等通園事業）

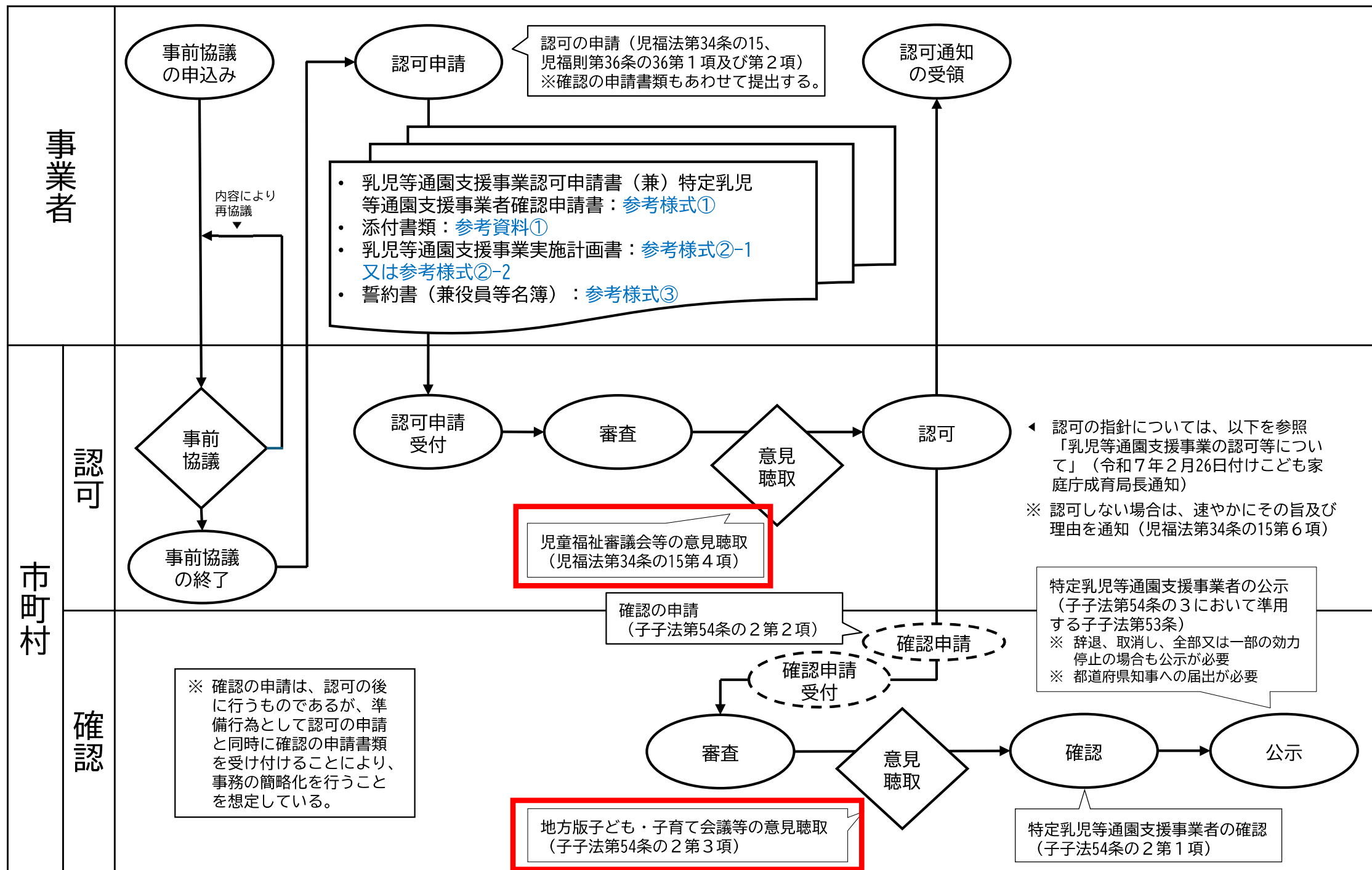
※令和7年4月1日は実績、その他は見込み・計画数

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
就学前児童数【人】	0歳児	182	191	184	177	171
	1歳児	186	202	195	188	181
	2歳児	239	194	204	197	190
	合計	607	587	583	562	542
対象児童数【人】	0歳児	81	82	78	75	72
	1歳児	90	78	71	64	57
	2歳児	86	42	52	45	38
	合計	257	202	201	184	167
利用率【%】	0歳児	0.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	1歳児	0.0%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
	2歳児	0.0%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
利用者数【人】 (ニーズ)	0歳児	0	3	3	3	3
	1歳児	0	6	5	5	4
	2歳児	0	3	4	3	3
	合計	0	12	12	11	10
必要受入時間数【時間】	0歳児	0	820	780	750	720
	1歳児	0	780	710	640	570
	2歳児	0	420	520	450	380
	合計	0	2,020	2,010	1,840	1,670
必要定員数【人】 (整備量)	0歳児	0	1	4	4	4
	1歳児	0	2	4	4	4
	2歳児	0	2	4	4	4
	合計	0	5	12	12	12

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） に関する想定事務フロー

令和7年11月21日
こども家庭庁成育局保育政策課

認可及び確認の事務において想定される事務フロー



乳児等通園支援事業所の認可及び確認について

1. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

乳児等通園支援事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設されたもので、令和8年度からは、全国の自治体で実施するものとされています。

各市町村では、基準条例の制定や認可及び確認をする必要があり、認可や確認にあたっては、市町村子ども・子育て会議等の意見を聴取等することとなっている。

(参考1) 児童福祉法（抜粋）

第34条の15 市町村は、家庭的保育事業又は乳児等通園支援事業を行うことができる。

2 国、都道府県及び市町村以外の者は、内閣府令の定めるところにより、市町村の認可を得て、家庭的保育事業又は乳児等通園支援事業を行うことができる。

3 (省略)

4 市長村長は、第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(参考2) 子ども・子育て支援法（抜粋）

第54条の2 乳児等通園支援を行う者は、乳児等支援給付費の支給に係る事業を行う者である旨の市町村長の確認を受けることができる。

2 前項の確認は、内閣府令で定めるところにより、乳児等通園支援を行う者の申請により、乳児等通園支援事業所（乳児等通園支援を行う事業所をいう。第55条第2項第1号及び第2号並びに第56条第1項において同じ。）ごとに、支給対象小学校就学前子どもに係る乳児等通園支援の利用定員を定めて、市町村長が行う。

3 市町村長は、前項の利用定員を定めようとするときは、第72条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

2. 市町村子ども・子育て会議で意見聴取が必要な範囲

	公立	私立
認可	×	○
確認	○	○

3. 認可及び確認手続き

(1) 認可手続き

事業者から認可申請があったときは、「阪南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年阪南市条例第16号）」に適合しているか審査を行うとともに、市町村児童福祉審議会の意見聴取を行うこととされています。

なお、本市のように市町村児童福祉審議会を設置しない市町村にあつては、市町村子ども・子育て会議での意見聴取でも差し支えないとされています。

(2) 確認手続き

事業者から確認申請があったときは、「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（令和7年内閣府令第95号。以下「国確認基準」という。）」に適合しているか審査を行うとともに、市町村子ども・子育て会議の意見聴取を行うこととされています。

なお、令和8年度中に、国確認基準を踏まえた「(仮称)特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準」を制定する必要があります。

4. 事業類型

(1) 一般型

保育所や認定こども園の定員とは別に定員を設け、在籍児童と合同又は専用室を設けて受入れを行う。

(2) 余裕活用品

保育所や認定こども園の定員の範囲内で、定員に空きがある場合の枠を活用して受入れを行う。

5. 配置基準について

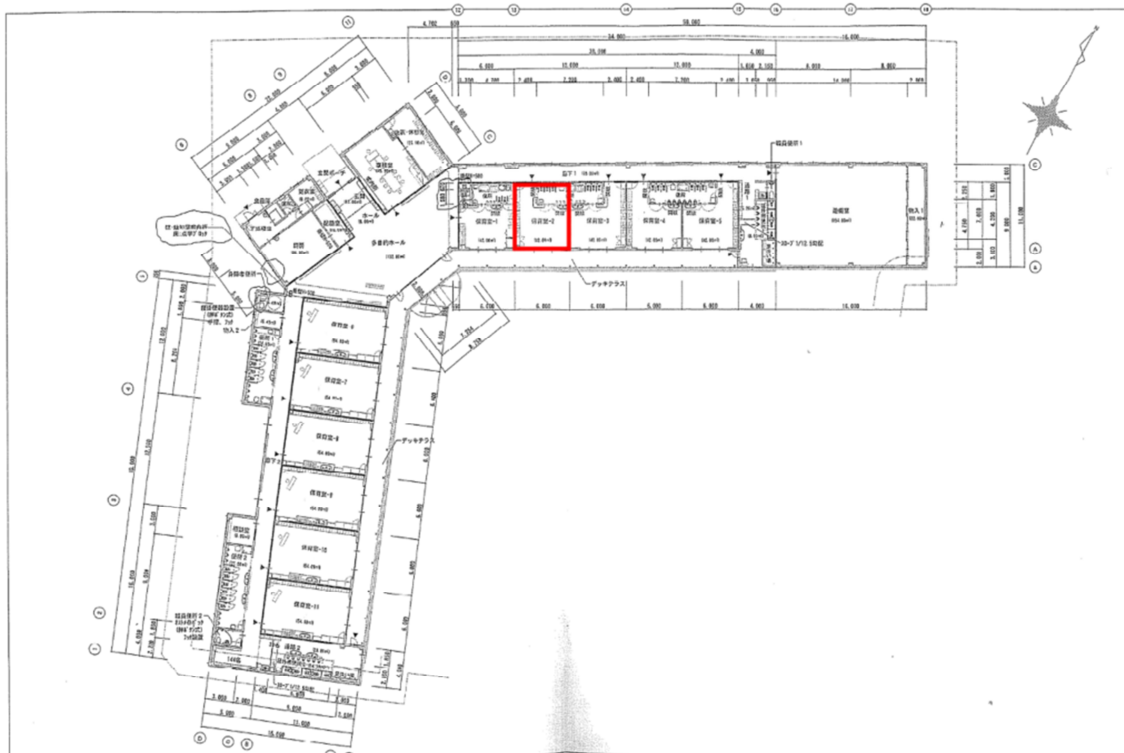
	職員（職員：子ども）	面積
0歳児	1：3	3.3㎡/人
1歳児	1：6	3.3㎡/人
2歳児	1：6	1.65㎡/人

6. 認可予定施設

令和8年4月1日付けで認可を予定してる事業所の概要は以下のとおり。

基本情報	設置者	社会福祉法人 夢らんど二田			
	代表者の職氏名	理事長 榎本 智也			
	事業所名称	認定こども園 飛鳥ゆめ学舎			
	施設類型	幼保連携型認定こども園			
	事業類型	一般型			
事業等の概要	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		1名	2名	2名	5名
	満2歳以上の受入	なし			
	食事の提供	なし			
	使用する保育室等	名称	面積 (㎡)	階	特記事項
		乳児室	—	—	—
		ほふく室	—	—	—
		保育室	42.00	1階	
		遊戯室	—	—	—
		便所	有	1階	保育室内
調理設備		—	—	—	
専従職員数 (うち、有資格者数)	1名 (1名)				
保育所等の保育士等による支援	あり				
提供日時	曜日	提供の有無	提供時間		
			1コマ目	2コマ目	
	月曜日	無	—	—	
	火曜日	有	9:00~11:30	13:30~16:00	
	水曜日	有	9:00~11:30	13:30~16:00	
	木曜日	有	9:00~11:30	13:30~16:00	
	金曜日	有	9:00~11:30	13:30~16:00	
	土曜日	無	—	—	
日曜日	無	—	—		
適合状況	認可基準		確認基準		
	○		○		

7. 平面図



8. その他

認定こども園飛鳥ゆめ学舎内での乳児等通園支援事業の実施は、旧尾崎中学校の校舎跡地に新たな建物を整備するまでの期間とする。

特定教育・保育施設における利用定員の設定について

資料 4

1. 利用定員とは

大阪府が認可する認可定員の範囲内で、市町村が認める定員をいいます。

利用定員は、認定区分（※）ごとに実態や今後の利用見込み等を踏まえた上で設定する必要があります。

※認定区分

- 1号認定：満3歳以上の教育を希望する子ども（幼稚園、認定こども園（幼稚園機能部分））
- 2号認定：満3歳以上の保育を希望する子ども（保育所、認定こども園（保育所機能部分））
- 3号認定：満3歳未満の保育を希望する子ども（保育所、認定こども園（保育所機能部分））

2. 利用定員の変更

令和8年4月1日から、下記の私立幼稚園2施設が利用定員の変更を予定しています。

- ①桃の木台幼稚園
- ②さつき台幼稚園

認定区分	歳児	3号認定			2号認定			1号認定			合計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
①	変更前	0	0	0	0	0	0	20	20	34	74
	変更後	0	0	0	0	0	0	11	12	12	35
	増減	0	0	0	0	0	0	▲ 9	▲ 8	▲ 22	▲ 39
②	変更前	0	0	0	0	0	0	24	25	25	74
	変更後	0	0	0	0	0	0	20	20	20	60
	増減	0	0	0	0	0	0	▲ 4	▲ 5	▲ 5	▲ 14
増減（全体）		0	0	0	0	0	0	▲ 13	▲ 13	▲ 27	▲ 53

3. （参考）子ども・子育て支援法 ～抜粋～

（特定教育・保育施設の確認）

第三十一条 略

2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、第七十二条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かななければならない。

第七十二条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第三十一条第二項に規定する事項を処理すること。
- 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第四十三条第二項に規定する事項を処理すること。
- 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第六十一条第七項に規定する事項を処理すること。
- 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画
の変更について（案）

令和8年3月

阪 南 市

◆第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更について

(1) 変更する内容及び経緯

①就学前教育・保育施設の利用定員の引き下げに伴う変更について

⇒第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）の第5章子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策中、幼児期の学校教育・保育の確保方策は、市内の就学前教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の利用定員の総数を位置づけています。

この度、市内の就学前教育・保育施設のうち、桃の木台幼稚園及びさつき台幼稚園が、令和8年4月1日付けで利用定員を引き下げることから、影響を受ける1号認定の確保方策について、計画を変更します。

②教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正に伴う変更について

⇒計画の第5章子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策は、国の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）を踏まえたものを位置づけています。

この度、令和7年9月29日付けで、基本指針の改正があり、市町村子ども・子育て支援事業計画における基本的記載事項（必須記載事項）として、新たに、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関することが位置づけられたことを受け、新たに計画に位置づけます。

(2) 計画の変更等について

① (1) ①関連 (変更: ◆1号認定の量の見込みと確保方策 (計画54ページ抜粋))

【変更前】

(単位:人)

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	262	251	244	228	216
② 確保方策	743	<u>743</u>	<u>743</u>	<u>743</u>	<u>743</u>
過不足 (①-②)	481	<u>492</u>	<u>499</u>	<u>515</u>	<u>527</u>

【変更後】

(単位:人)

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	262	251	244	228	216
② 確保方策	743	<u>690</u>	<u>690</u>	<u>690</u>	<u>690</u>
過不足 (①-②)	481	<u>439</u>	<u>446</u>	<u>462</u>	<u>474</u>

(3) (1) ②関連 (創設: 第5章の末尾 (計画60ページ抜粋))

【変更前】

8 子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進
略

【変更後】

8 子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進
略

9 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めるほか、幼稚園等に対して満3歳児クラスの設置を働きかけること等により教育・保育施設と乳児等通園支援事業者の円滑な連携・接続に努める。

令和6年度 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画
の施策・事業等にかかる実績等取りまとめ表（案）

令和8年3月
阪南市

目 次

子ども・子育て支援事業における基本目標ごとの取組 1

- 基本目標 1 子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくり (No.1～No.10) 1
- 基本目標 2 子どもの人権を尊重し、安全・安心に暮らせる環境づくり (No.11～No.31) 6
- 基本目標 3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり (No.32～No.66) 17

子どもの貧困対策 35

- 基本目標 1 子どもへの教育支援 (No.1～No.16) 35
- 基本目標 2 子どもや保護者の生活の支援 (No.17～No.34) 43
- 基本目標 3 生活基盤の確立支援 (No.35～No.54) 52

ひとり親家庭等自立促進 62

- 基本目標 1 就業支援の推進 (No.1～No.12) 62
- 基本目標 2 経済的支援の充実 (No.13～No.25) 68
- 基本目標 3 相談・情報提供体制の充実 (No.26～No.28) 75

【各事業ごとのシートの見方】

評価の基準と今後の予定について、以下のとおりとしています。

NO.〇〇 (〇〇)	事業名	〇〇事業		担当課 (令和6年度)	〇〇課
事業概要 (P)	〇〇について				
令和5年度	決算額				1,000千円
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額				1,000千円
	決算額				1,000千円
達成状況 (C)	評価	※1	評価の理由	〇〇だったため	
	できたこと	〇〇について、××することができた。			
	できなかったこと	〇〇について、××することができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	※2	取組方針	〇〇を推進していく。	
委員等の意見・指摘事項	※1 【評価基準】		※2 【今後の予定】		
対応状況	A: 計画通り実施した B: 概ね計画通り実施した C: 計画通り実施できていない D: 未実施		継続 拡充 見直し		

【子ども・子育て支援】

基本目標1 子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくり

1 教育・保育環境の充実

No.1 (子ども・子育て)	事業名	教育・保育の提供体制の充実		担当課 (令和6年度)	こども政策課 学校教育課
事業概要 (P)	幼児期の教育・保育を総合的に提供する、認定こども園等を普及するとともに、施設型給付により、幼稚園、保育所、認定こども園の充実を図ります。また、幼児教育アドバイザーの認定を受けるなど、教育・保育の質の向上に取り組みます。				
令和5年度	決算額	822,622千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	919,494千円			
	決算額	868,837千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	法に基づき、施設型給付費を認定こども園等に適切に給付した。 給付延べ人数 9,431人 (1号認定2,555人、2・3号認定6,876人) 幼児教育アドバイザー認定者累計17人(新規3人)	
	できたこと	法に基づき、施設型給付費を適切に給付できた。 公立教育・保育施設に保育業務支援システムを活用し、保護者の利便性の向上につなげた。 ミドルリーダーの育成の視点で研修(幼児教育アドバイザーフォローアップ実践型研修等)を充実させることができた。			
	できなかったこと	保育士等を十分に確保できずに、定員どおりに子どもを受け入れできない施設が発生した。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	第2次阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、教育・保育を提供する。 また、引き続き、教育・保育の質の向上に取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 (子ども・子育て)	事業名	子育てのための施設等利用給付事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	保護者の経済的負担を軽減するとともに、保護者の利便性の向上を図ります。また、対象施設である、特定子ども・子育て支援施設等の確認などにより、幼児教育・保育の質の確保に努めます。				
令和5年度	決算額	4,746千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	6,597千円			
	決算額	4,342千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	法に基づき、施設等利用給付費を保護者等に適切に給付した。 延べ給付者数 755人 (幼稚園保育料6人、預かり保育料701人、認可外保育料48人)	
	できたこと	保護者からの申請に基づき、適切に給付できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	法に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施する。 また、関係機関と連携し、特定子ども・子育て支援施設等の質の向上に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.3 (子ども・子育て)	事業名	幼・保・こ・小・中の連携		担当課 (令和6年度)	こども政策課 学校教育課 健康増進課
事業概要 (P)	幼稚園・保育所・認定こども園それぞれの連携に加え、小学校、中学校との連続性や連携・交流について検討し、推進します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	ラウンドテーブルや幼保こ小連絡会、その他の研修を通じて、連携や交流を図ることができた。	
	できたこと	就学前教育・保育の底上げのために、「子どもの人権について」及び「保護者対応」をテーマにしたラウンドテーブルを開催した。 また、保幼こ小連絡会において、小学1年生の様子や各園所での教育・保育内容、取組等の情報共有を行うことができた。			
	できなかったこと	台風の影響により、予定どおりの回数を実施できなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	保育士等の担い手が不足する現場の負担を考慮しながら、各施設の連携や交流を推進する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 次代の親の育成

NO.4 (子ども・子育て)	事業名	思春期関係健康教育		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	小・中学校において、喫煙防止講演会や性感染症予防教育、胎児の成長や妊婦疑似体験・赤ちゃん抱っこ体験を通じて命の大切さを伝えます。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	喫煙防止教育を3校、妊婦疑似体験を5校で実施した。 計360名の児童・生徒に命の大切さを伝えた。	
	できたこと	学校と連携し、命の大切さを伝えることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、学校からの依頼に応じ、連携して健康教育を実施する。 教育媒体も新しいデータのものへ変更していく。	
委員等の意見・指摘事項	評価がAとあるが、全ての小中学校での実施や、実施できなかった小中学校へのアプローチなどをすると良いのではないか。				
対応状況	思春期健康教育は、全ての小中学校において実施しておりますが、従来から、本資料へは健康増進課が関係する内容のみを記載しています。 なお、毎年度、小中学校の校長会等を通して、健康増進課の取組等を案内することでアプローチをしています。				

NO.5 (子ども・子育て)	事業名	ヒューマンライツセミナー		担当課 (令和6年度)	人権推進課
事業概要 (P)	人権意識の向上・啓発活動のため、人権問題全般にわたる講義を実施します。				
令和5年度	決算額	213千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	246千円			
	決算額	183千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	3回のヒューマンライツを開催し、合計257人が受講した。 受講者向けのアンケートで、人権意識の向上に「活かせる」「どちらかといえば活かせる」に回答した割合が約84%を占めた。	
	できたこと	市民や職員向けの講座を3つの分野の人権課題「みんなの人権」「障がい者の人権」「高齢者の人権」について開催し、受講者の人権意識の向上に活かせることができた。			
	できなかったこと	受講者向けのアンケートで、否定的な意見を回答した割合が約4%を占め、一部の参加者には満足できる内容を提供できなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	市民や職員の気づきになるように、様々な人権課題の講座を開催する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.6 (子ども・子育て)	事業名	世代間・地域交流		担当課 (令和6年度)	こども政策課 学校教育課
事業概要 (P)	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校と地域の交流事業を実施します。				
令和5年度	決算額	358千円：学校教育課			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	417千円：学校教育課			
	決算額	412千円：学校教育課			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	中心になり活躍できる若い世代の新たな人材発掘に課題が残る。 新型コロナウイルス感染症の影響により実施を縮小していたフェスタ等について、従来の内容に戻すのか、新たな内容で実施するのか検討している。	
	できたこと	街角ふれあい協議会（貝掛中校区）、さわやか鳥東ネット（鳥取東中校区）はフェスタを実施した。 また、はーとリネットワーク（鳥取中校区）は地域教育協議会主催の講演会、りんくる桃の木台（飯の峯中校区）は、校区福祉委員会のイベントに参加した。			
	できなかったこと	地域教育協議会の運営を担う新たなメンバーの確保ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	フェスタの開催方法の工夫やフェスタ以外の方法での地域のつながりを深め、教育力向上につながる取組について検討し、すすめていく。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【子ども・子育て支援】

基本目標1 子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくり

3 放課後児童健全育成事業の充実

NO.7 (子ども・子育て)	事業名	阪南市留守家庭児童会		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その児童の健全な育成を図ります。				
令和5年度	決算額	89,209千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	89,492千円			
	決算額	90,063千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	指定管理者と必要な情報を共有・連携しながら、安全・安心な留守家庭児童会の運営をすることができた。	
	できたこと	指定管理者と連携して、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営をすることができた。 また、令和7年4月からの次期指定管理者の再選定に取り組むことができた。			
	できなかったこと	少子化や保育料改正に伴う利用控えによる、保育料収入の減少や、支援員の処遇改善や確保対策のため、指定管理者の収支が大きく赤字となった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営に取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.8 (子ども・子育て)	事業名	放課後子ども教室推進事業		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内の小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行います。				
令和5年度	決算額	405千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	426千円			
	決算額	395千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	予定どおりに放課後子ども教室を開催した。	
	できたこと	予定どおりのスポーツや文化活動を実施した。			
	できなかったこと	高齢化等により、コーディネーターや指導員が不足しているが、新たな指導員の確保が不十分であった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	見直し	取組方針	参加人数をふまえた事業実施手法の見直しを検討する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

3 放課後児童健全育成事業の充実

NO.9 (子ども・子育て)	事業名	放課後の子どもの居場所事業		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	阪南市内の小・中学生の放課後等における子どもの居場所を地域に確保するとともに、子どもたち主体の自由な活動を行います。				
令和5年度	決算額	578千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	595千円			
	決算額	581千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	委託により、予定どおりの回数を実施することができた。	
	できたこと	予定どおりの日数分を開設することができた。 また、開催の案内を工夫し、小学校体育館で不定期に開催した居場所事業を周知することができた。			
	できなかったこと	市と委託者で月次報告書により定期的な情報共有は行っていたが、活動状況を把握するための現場確認ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子ども主体の自由な活動を提供する子どもの居場所事業を、委託により実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.10 (子ども・子育て)	事業名	放課後子ども総合プランの推進 (留守家庭児童会と放課後子ども教室の一体的な運営)		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、留守家庭児童会及び放課後子ども教室の連携に努めます。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	一部の留守家庭児童会において、一体的に実施した。	
	できたこと	一部の留守家庭児童会において、放課後子ども教室との連携を図った。			
	できなかったこと	全ての留守家庭児童会において、放課後子ども教室との連携をすることができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	見直し	取組方針	事業の実施に向けて、可能な限り放課後の子どもの居場所づくりとして連携できるように努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【子ども・子育て支援】

基本目標2 子どもの人権を尊重し、安全・安心に暮らせる環境づくり

1 ひとり親家庭などに対する支援の充実

NO.1 1 (子ども・子育て)	事業名	児童扶養手当		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	離婚等によるひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、子どもを養育する人に対し、年6回支給します。				
令和5年度	決算額	215,542千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	217,652千円			
	決算額	222,107千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	受給対象世帯406世帯 児童数624人 児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図った。	
	できたこと	申請に基づき、手当を適切に支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	広報誌や市ウェブサイトの活用、関係各課及び関係機関との連携強化を図ることで一層の周知に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.1 2 (子ども・子育て)	事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要な医療を受けやすくします。				
令和5年度	決算額	38,161千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	40,090千円			
	決算額	39,452千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	受給対象世帯：510世帯（親：510人、子：785人） 医療費の一部を助成することで、必要な医療を受けやすくし、ひとり親家庭の生活の安定や健康の保持に寄与し、福祉の増進を図った。	
	できたこと	申請に基づき、医療証を適切に交付することで、13,247件の助成につなげることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関係各課や関係機関と連携し、事業の周知を行い、ひとり親家庭の医療費の負担軽減を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.13 (子ども・子育て)	事業名	地域就労支援事業		担当課 (令和6年度)	生活環境課
事業概要 (P)	就職困難者等からの雇用・就労に関する相談をはじめ、能力開発講座の実施や関係機関との連携など、雇用・就労の支援を行います。				
令和5年度	決算額	3,598千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	3,892千円			
	決算額	3,680千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	就労者数1人 関係機関と連携を図り、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、就労支援のためのセミナーや能力開発講座を実施した。	
	できたこと	利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行った。 また、「履歴書の美文字レッスン」及び「就労支援のためのパソコン講習会」を実施した。			
	できなかったこと	利用者数が減少している。 また、利用者の多くは継続的に再相談を実施しており、就労に結びつきにくい。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用して事業の周知に努めるとともに、関係各課、関係機関・団体と連携、相談業務やセミナー等の実施により、就職困難者等を雇用・就労につなげられるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.14 (子ども・子育て)	事業名	母子・父子・寡婦福祉資金（貸付事業）		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子・父子・寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助成を図るため、資金の貸し付けを行います。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	相談件数8件 貸付件数0件 経済的自立を目指す母子家庭等の相談を受け、経済的支援につながる制度の案内を行った。	
	できたこと	相談者に寄り添い、個別の相談内容に応じることで、経済的支援につながる制度の案内を行った。			
	できなかったこと	本制度を説明するも、他の貸付制度等を利用されることとなり、結果的に本制度の貸付は発生しなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用し、事業の周知を図るとともに、母子家庭等からの相談に応じ、経済的自立に向けた貸付制度の説明手続きを行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.15 (子ども・子育て)	事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業		担当課 (令和6年度)	子ども支援課
事業概要 (P)	児童扶養手当の受給者を対象に、個々の状況や希望に応じて就職までのプログラムを策定し、ハローワークと連携しながら就職まで継続的な支援を行います。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	1千円			
	決算額	0千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	相談件数2件 策定件数0件 経済的自立を目指す母子家庭等の就労相談に応じ、ハローワークにつないだ。	
	できたこと	経済的自立を目指す母子家庭等の就労相談に応じ、ハローワークにつないだ。 ハローワークと連携し、市役所でハローワークの職員が対応できる機会を設けた。			
	できなかったこと	ハローワークの利用以外で雇用・就労につながる手段が増加しているため、結果としてプログラムの策定には至らなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会や関係各課及びハローワークとの連携強化を図ることで、経済的自立を目指す母子家庭等の就労支援に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.16 (子ども・子育て)	事業名	自立支援教育訓練給付金事業		担当課 (令和6年度)	子ども支援課
事業概要 (P)	母子家庭の母等が、職業能力の向上をめざした教育訓練講座を受講する際に支払った費用の一部を支給することにより、就職の可能性を高め、又は増収につなげ、自立を支援します。				
令和5年度	決算額	1,124千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	432千円			
	決算額	278千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数7件 支給件数1件 認定件数3件 職業能力の向上を目指す相談者に対し、受講料の一部を支給することで、自立に向けた支援を行った。	
	できたこと	職業能力の向上を目指す相談者に対し、受講料の一部を支給することで、自立に向けた支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会や広報誌・市ウェブサイトを活用することで周知に努めるとともに、他の活用可能な職業訓練や給付制度等についても併せて情報提供する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.17 (子ども・子育て)	事業名	高等職業訓練促進給付金事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子家庭の母等が、就業に結びつきやすい看護師や保育士などの資格を取得するために1年以上養成機関で修業する際に、その期間中の生活の負担を軽減し、資格取得を容易にするために、給付金を支給します。				
令和5年度	決算額	6,327千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	6,706千円			
	決算額	4,639千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数8件 支給件数2件 認定件数2件 就労に向けた資格の取得を目指す相談者に給付金を支給し、自立に向けた支援を行った。	
	できたこと	就労に向けた資格の取得を目指す相談者に給付金を支給し、自立に向けた支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会や広報誌・市ウェブサイトを活用することで周知に努めるとともに、他の活用可能な職業訓練や給付制度等についても併せて情報提供する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 児童虐待防止対策の充実

NO.18 (子ども・子育て)	事業名	要保護児童対策地域協議会		担当課 (令和6年度)	こども支援課 学校教育課 健康増進課 人権推進課
事業概要 (P)	児童虐待の予防、早期発見、早期対応を関係機関等の連携により行います。また、子ども家庭総合支援拠点に関する検討を実施します。				
令和5年度	決算額	338千円：こども支援課			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	446千円：こども支援課			
	決算額	379千円：こども支援課			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	関係機関と連携し、早期発見・早期対応を行い、適切な支援を行った。 また、児童虐待が疑われる場合に備えて、阪南市要保護児童対策地域協議会において、定期的に情報交換を行い、速やかな連携体制づくりに努めた。	
	できたこと	関係機関と連携し、児童虐待の早期対応及び適切な支援を行うことができた。 また、年9回の実務者会議を実施し、適切な進行管理に努めた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	今後も阪南市要保護児童対策地域協議会を軸に、継続的に関係機関と密な連携をとりながら、引き続き児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び適切な支援に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.19 (子ども・子育て)	事業名	養育支援訪問事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課 子ども支援課
事業概要 (P)	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を実施します。				
令和5年度	決算額	1,568千円 (子ども支援課)			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,298千円 (子ども支援課)			
	決算額	1,095千円 (子ども支援課)			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	訪問件数149家庭 延べ543人 保健師活動や要保護児童対策地域協議会からのケースに対し、訪問支援を行った。 また、状況に応じて関係機関と連携し、継続した支援を行った。	
	できたこと	子育てに対して不安を感じている家庭を訪問し、育児に関する相談等に応じることで、保護者の不安の軽減につながった。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、関係機関との連携や保健師活動を通して、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、支援を行うことで、保護者の育児不安の解消につなげる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

3 特別な支援が必要な子どもの施策の充実

NO.20 (子ども・子育て)	事業名	障がい児保育支援事業		担当課 (令和6年度)	子ども政策課 市民福祉課
事業概要 (P)	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所・認定子ども園等での保育又は児童発達支援センター等での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援します。				
令和5年度	決算額	57,410千円 (内訳) 11,951千円：子ども政策課、45,459千円：市民福祉課			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	47,036千円 (内訳) 13,471千円：子ども政策課、33,565千円：市民福祉課			
	決算額	42,943千円 (内訳) 12,454千円：子ども政策課、30,489千円：市民福祉課			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	保育施設では、子ども支援員や加配保育士等を配置することで、必要な児童に対して適切な支援を行った。 また、たんば園では、児童発達支援センターとして療育や事業の提供を適切に行った。	
	できたこと	関係機関と連携を図り、支援が必要な児童の適切な支援に努めた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	障がいに対する理解が深まるよう、地域への啓発に取り組む。 また、適切な支援を提供できる人員の確保に努めるとともに、関係機関と連携し、巡回相談や保育所等訪問支援を実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 1 (子ども・子育て)	事業名	障がい児通所支援事業		担当課 (令和6年度)	市民福祉課
事業概要 (P)	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給します。				
令和5年度	決算額	282,106千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	290,744千円			
	決算額	369,098千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	必要な療育を受けることができるよう、申請者に対して、受給者証を交付した。	
	できたこと	療育が必要な児童に対し、保健センターや医療機関と連携し、適切な療育が受けられるよう、受給者証を交付した。 また、事業所に対しては、法に基づき、適切に障がい児支援給付費等を支給した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童が適切な療育を受けることができるよう、事業を実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 2 (子ども・子育て)	事業名	子ども支援員配置事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課 学校教育課
事業概要 (P)	支援学級等における、障がいのある園児・児童・生徒に子ども支援員を配置し、適切に必要な支援を行います。また、通常の学級におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠如・多動症）、高機能自閉症等の発達障がいのある児童・生徒及び学習が困難な児童・生徒に対しても適切に必要な支援を行います。				
令和5年度	決算額	67,770千円（内訳）15,449千円：こども政策課、52,321千円：学校教育課			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	88,916千円（内訳）17,028千円：こども政策課、71,888千円：学校教育課			
	決算額	74,890千円（内訳）12,861千円：こども政策課、62,029千円：学校教育課			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	幼稚園に10名、小・中学校に46名の子ども支援員を配置するとともに、医療的ケアが必要な園児・児童に対しても看護師免許を有する子ども支援員5名を配置した。	
	できたこと	各幼稚園及び小・中学校と緊密に連携し、支援を必要とする子どもの状況把握を行い、適切な人員配置に努めることができた。 また、支援を必要とする子どもや多様な支援が必要となる子どもの増加、保護者のニーズの多様化にも対応し、支援を行うことができた。			
	できなかったこと	各校が必要とする子ども支援員の数が年々増加傾向にあるが、子ども支援員の人材確保が難しく、年度当初から予定数の配置ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	子どもが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き、配慮や支援を要する児童・生徒に対し、子ども支援員を配置できるよう努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.23 (子ども・子育て)	事業名	障がい福祉サービス事業		担当課 (令和6年度)	市民福祉課
事業概要 (P)	自宅での介護負担を軽減するための居宅介護（ホームヘルプサービス）、介護者が病気などの時に短期間施設で預かる短期入所、身体機能を補うための補装具費の支給などを行います。				
令和5年度	決算額	197,803千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	214,357千円			
	決算額	202,058千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	大阪府や近隣市町、計画相談員と連携し、適切な障がい福祉サービスの提供につなげた。	
	できたこと	大阪府や近隣市町、計画相談員と連携しながら、適切な障がい福祉サービスの提供につなげることができた。			
	できなかったこと	短期入所については、障がい児を対象として障がい福祉サービス事業所が少ない上に、通常の予約利用が多いため、空室が少なく、緊急時の利用が難しい状況にある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、大阪府や近隣市町、近隣基幹相談支援センター、計画相談員と連携し居宅介護や短期入所などの障がい福祉サービスの利用により、安心して生活できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.24 (子ども・子育て)	事業名	地域生活支援事業		担当課 (令和6年度)	市民福祉課
事業概要 (P)	障がい児の日常生活の自立を支援するための日常生活用具給付等事業、屋外移動が困難な障がい児の外出を支援するための移動支援（ガイドヘルプサービス）事業などを行います。				
令和5年度	決算額	52,574千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	57,202千円			
	決算額	49,875千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	日常生活用具を適切に給付し、障がい児の日常生活の自立を支援した。移動支援（ガイドヘルプサービス）についても、移動支援ガイドラインに即して適正に支給した。	
	できたこと	日常生活用具や移動支援（ガイドヘルプサービス）等を適正に給付、支給できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、日常生活用具を適正に給付し、障がい児の日常生活の自立をめざす。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.25 (子ども・子育て)	事業名	災害時要援護者支援推進事業		担当課 (令和6年度)	市民福祉課 危機管理課
事業概要 (P)	「災害時要援護者支援プラン」に基づき要援護者登録を進めるとともに、登録者の同意の下、地域の関係団体に登録者情報を提供し、災害時の安否確認に努める体制づくりを推進します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	登録者数1,379人(R7.3月末) 社会福祉協議会、校区福祉委員会、民生委員、CSW等が連携し、災害時要援護者登録制度の名簿管理及びマッピング等の更新を実施した。	
	できたこと	名簿管理及びマッピングの更新を適切に行った。 また、地域での防災講座等で本制度について普及啓発を行った。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	広報誌の活用や社会福祉協議会、校区福祉委員、CSW等と連携して、周知・啓発を図り、登録を促進するとともに、要援護者それぞれの個別避難計画の策定に取り組む。 また、引き続き、名簿管理及びマッピング等の更新を適切に行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.26 (子ども・子育て)	事業名	小・中学校要保護・準要保護就学援助事業		担当課 (令和6年度)	教育総務課
事業概要 (P)	義務教育を円滑に受けられるよう、経済的に困窮している児童・生徒の保護者に対して、学校での学習に必要な費用の一部を援助し、経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	42,883千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	54,259千円			
	決算額	44,276千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	対象の児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を適正に支給し、経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	
	できたこと	対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.27 (子ども・子育て)	事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業		担当課 (令和6年度)	教育総務課
事業概要 (P)	小・中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	5,334千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	7,765千円			
	決算額	5,309千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	対象の児童・生徒の保護者に対し、学用品等の一部を適正に支給し、経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	
	できたこと	対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に特別支援教育就学奨励費を支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に特別支援教育就学奨励費を支給する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.28 (子ども・子育て)	事業名	実費徴収に係る補給給付事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	世帯所得の状況等に応じて、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、給食にかかる費用の一部（副食費）を助成します。				
令和5年度	決算額	54千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	294千円			
	決算額	77千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	認定者数5人（物品購入費4人、副食費1人） 認定者からの請求に基づき、適切に支給することで、保護者の経済的負担の軽減に努めた。	
	できたこと	認定者からの請求に基づき、適切に支給した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	市内全ての施設と連携し、制度の周知を強化する。 また、関係機関との連携を強化し、全ての認定者に支給できるよう努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

4 子どもの安全確保対策の充実

NO.29 (子ども・子育て)	事業名	幼稚園・小学校安全対策事業		担当課 (令和6年度)	子ども政策課 教育総務課
事業概要 (P)	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校にスクールサポーターを配置し、不審者の侵入抑止等を行います。				
令和5年度	決算額	3,603千円 (内訳) 657千円：子ども政策課、2,946千円：教育総務課			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,158千円 (内訳) 784千円：子ども政策課、3,374千円：教育総務課			
	決算額	3,371千円 (内訳) 611千円：子ども政策課、2,760千円：教育総務課			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	各公立幼稚園・小学校にスクールサポーターを配置することにより、園児や児童の安全を確保するとともに、「学校園の安全は地域で守る」という意識の高揚を図ることができた。	
	できたこと	全ての公立幼稚園と小学校にスクールサポーターを配置できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、全ての公立幼稚園・小学校にスクールサポーターを配置することにより、園児や児童の安全を確保するとともに、「学校園の安全は地域で守る」という意識の高揚を図る。	
委員等の意見・指摘事項	本事業のまい幼稚園の担い手は現在5人であることから、一部の人への負担や、不在になる日が発生するなどの課題がある。こうした課題への対策が必要ではないか。				
対応状況	公立幼稚園における本事業の課題等は認識しておりますので、子育て拠点の再構築と併せて検討を進めています。				

NO.30 (子ども・子育て)	事業名	保育所における防犯対策		担当課 (令和6年度)	子ども政策課
事業概要 (P)	防犯カメラを公立2保育所に設置し、不審者の侵入抑止等を行います。				
令和5年度	決算額	2,192千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,330千円			
	決算額	2,258千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	防犯カメラを設置するとともに、登降所児の見守りを行った。	
	できたこと	防犯カメラ及び見守りにより、不審者の侵入を防止した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	乳幼児が安全で安心して過ごせるよう、引き続き、防犯カメラ及び見守り活動を行う。 また、日頃から不審者対応を意識した保育所運営を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.31 (子ども・子育て)	事業名	公園維持管理事業		担当課 (令和6年度)	道路公園課
事業概要 (P)	緑のある生活環境及び安心して遊べる環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行います。				
令和5年度	決算額	25,901千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	25,002千円			
	決算額	23,813千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	公園の遊具施設の点検を行い、必要な補修を行った。	
	できたこと	地域の自治会やアダプトプログラム認定団体等の活動により、定期的な除草や清掃を実施することで、公園を安心して利用できるよう適切な維持管理を行うことができた。			
	できなかったこと	市の財政状況により、公園長寿命化計画に基づく公園遊具等の更新ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	安心して遊べる環境づくりのため、老朽化した遊具の更新を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【子ども・子育て支援】

基本目標3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

1 母子の健康の確保

NO.3 2 (子ども・子育て)	事業名	こんにちは赤ちゃん事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	出生児を保健師または助産師が家庭訪問し、育児相談や地域における子育て情報を提供します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	保健師及び助産師が訪問した。 訪問件数189名。	
	できたこと	出生した児、全数に訪問や面接、電話連絡をすることができた。 また、里帰りなどで訪問できなかったケースについても、他市に依頼し、状況を把握できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	伴走型相談支援を継続し、育児相談や子育て情報の提供を行うことで、保護者の育児不安を軽減できるよう努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.3 3 (子ども・子育て)	事業名	不妊不育治療費助成事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	不妊症及び不育症の方がその治療や検査を受ける費用を一部助成します。				
令和5年度	決算額	1,870千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,000千円			
	決算額	1,934千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	助成件数44件 助成を希望したすべての者の経済的負担を軽減した。	
	できたこと	希望者の相談に応じ、治療や検査を受ける費用の一部を助成することで、経済負担を軽減することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関係各課や関係機関と連携し、事業の周知を行いながら、出産を望む方の経済的負担を軽減する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.34 (子ども・子育て)	事業名	母子健康手帳発行		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	妊娠中の適正な食生活や体調管理、禁煙、禁酒等の妊娠に係る正しい知識を普及・啓発します。				
令和5年度	決算額	39千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	40千円			
	決算額	40千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	発行者数 206人 保健師が個室で面接し、妊娠にかかる正しい知識を普及・啓発した。	
	できたこと	妊婦1人ひとりに丁寧に対応し、妊娠にかかる正しい知識を普及・啓発できた。 また、子育てアプリを活用して情報発信を行った。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保健師が面接し、不安の軽減や情報提供、必要時には関係機関との連携やその後の支援につなげていく。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.35 (子ども・子育て)	事業名	妊産婦健康診査		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	妊産婦や胎児の健康を確保するために、健康診査費用を一部助成します。				
令和5年度	決算額	21,671千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	23,970千円			
	決算額	20,925千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	助成件数 妊婦延べ3448件、産婦延べ318件	
	できたこと	1人当たり116,840円分の妊婦健康診査受診券と、10,000円分の産婦健康診査受診券を発行し、健康診査費用の一部を助成できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、母子ともに健やかな出産・育児に向かえるよう、妊産婦の健康診査費用の一部を助成する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.36 (子ども・子育て)	事業名	Welcome! 赤ちゃん		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	妊娠期の母親、父親、家族を対象に、胎児の成長説明、沐浴実習、妊婦疑似体験、栄養や虐待防止講話を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	参加者 38名 参加者に対し、妊娠期に必要な情報を提供するとともに、参加者同士の交流も行った。	
	できたこと	計画どおり、年6回(水曜日3回、日曜日3回)教室を開催することができた。 参加者同士の交流の機会を確保した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	妊娠期の母親、父親、家族を対象に胎児の成長説明、沐浴実習、妊婦疑似体験、栄養や虐待防止講話を実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.37 (子ども・子育て)	事業名	乳幼児健康診査		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	乳幼児期の疾病の早期発見・早期治療や発育・発達の確認及び育児支援のため、健康診査(乳児一般、4か月児、乳児後期、1歳7か月児、3歳6か月児、すくすく)を実施します。				
令和5年度	決算額	6,381千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	6,769千円			
	決算額	6,769千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	乳児一般：162人、4か月児：168人、乳児後期：174人 1歳7か月児：219人、3歳6か月児：207人 すくすく健診：77人	
	できたこと	計画通り、乳児一般、4か月児、乳児後期、1歳7か月児、3歳6か月児に健康診査を実施することで、乳幼児期の疾病の早期発見等を行うことができた。 また、経過観察健診としてすくすく健診を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、乳幼児健診を実施し、疾病の早期発見や発育・発達の確認、育児支援に努める。 また、未受診の場合も、家庭訪問や関係機関との連携により、子どもの安全確認を行う。	
委員等の意見・指摘事項	保健師によっては不安を煽るような声掛けがあるため、フォローアップ等を実施してはどうか。 また、早期発見を気にしすぎるあまり、「すくすく相談」の予約が取りにくくなっているのではないか。				
対応状況	健康増進課では、保健師から声掛けがなく、早期発見や早期治療に至らなかった結果、就学後に子どもが困る事案の発生を防ぐため、積極的に声掛けをしています。 また、従来、発達検査・発達相談のための「のびのび相談」の予約が取りづらい状況にありましたが、令和7年度からは、こども支援課との連携により、公認心理士(こども支援課所属)によるタイムリーな相談体制を確保することができています。				

NO.38 (子ども・子育て)	事業名	妊婦歯科健康診査		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	妊婦の口腔内の衛生状態を健全に保ち、胎児の健全な育成を図るとともに、妊婦及び出生後の子どもの歯の健康の保持増進を図ることを目的に、妊娠中に歯科健康診査を実施します。				
令和5年度	決算額	214千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	320千円			
	決算額	264千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	助成件数 66件 妊婦及び出生後の子どもの歯の健康の保持増進につなげることができた。	
	できたこと	事業を適切に実施することで、妊婦及び出生後の子どもの歯の健康の保持増進を図ることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、妊婦の口腔内の衛生状態を健全に保ち、出生後の子どもの歯の健康の保持増進についての意識向上を図るため、歯科健康診査の費用助成を継続する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.39 (子ども・子育て)	事業名	産後ケア事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	産後間もない産婦と乳児が心身のケア、育児に関する相談などを医療機関において宿泊又は日帰りで受けられる事業を実施します。				
令和5年度	決算額	608千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	750千円			
	決算額	1,056千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	利用件数：ショートステイ延べ33泊、デイサービス延べ3日 産後間もない産婦と乳児が、心身のケアや育児に関する相談などを受けることができた。	
	できたこと	産後間もない産婦と乳児が、心身のケアや育児に関する相談などを受けることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、医療機関において宿泊又は日帰りで受けられる事業を行うことで、産後間もない産婦と乳児の心身のケアや育児に関する相談などに応じることができる場を確保する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.40 (子ども・子育て)	事業名	歯科疾患予防事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	歯科医師、歯科衛生士による、口腔内診査、保健指導、むし歯予測テスト及びフッ素塗布を実施します。				
令和5年度	決算額	255千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	307千円			
	決算額	307千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	むし歯予測テスト 219人 フッ素塗布 230人	
	できたこと	予定どおりに事業を実施することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、歯科疾患予防への意識を高め、健康管理を行い、健やかな成長を促すことができるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.41 (子ども・子育て)	事業名	予防接種事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を実施します。				
令和5年度	決算額	72,106千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	75,909千円			
	決算額	83,189千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	接種件数 延べ6,107人 保健センターや医療機関で予防接種を実施した。	
	できたこと	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、疾病の発生及びまん延を予防するために、保健センターでの集団接種や医療機関での個別接種により事業を実施する。 また、接種スケジュールなどについて、家庭訪問や健診等の保健活動を通して啓発する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 2 (子ども・子育て)	事業名	離乳食講習会、ばくばく幼児食教室		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	「阪南市食育推進計画」に基づき、健全な食生活の推進に取り組みます。				
令和5年度	決算額	29千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	40千円			
	決算額	39千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	開催実績 離乳食講習会6回、ばくばく幼児食教室3回 延べ26名の乳幼児とその保護者に対して、健全な食生活についてを普及した。	
	できたこと	計画どおりに事業を実施することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	生涯にわたる健康管理のためにも、幼少期から健全な心身を培うために必要な食に関する事業を継続する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 3 (子ども・子育て)	事業名	子どもの事故予防		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	幼児期の死因の第1位である「不慮の事故」を予防するために、健診時の普及啓発や泉州南消防組合阪南消防署と連携し、乳幼児心肺蘇生法講習会を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	事故予防の教室開催 7人参加	
	できたこと	泉州南消防組合と連携し、予定どおりに乳幼児心肺蘇生法講習会を実施できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、家庭訪問や健診、親子登園等の機会を通じ、事故予防に対する正しい知識の普及・啓発を行う。 また、泉州南広域消防本部と連携し、乳幼児心肺蘇生法講習会を実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.44 (子ども・子育て)	事業名	子ども医療費助成事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	中学校卒業年度末までの子どもに係る医療費の一部を助成することにより、必要な医療を受けやすくします。				
令和5年度	決算額	154,003千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	164,466千円			
	決算額	150,446千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	子ども医療証を適切に交付し、医療費の一部を助成した。 また、引き続き、国に対しては助成制度の創設を求め、大阪府に対しては医療費助成事業補助制度の対象者の拡大を要望した。	
	できたこと	令和6年10月より、助成対象を中学校卒業年度末から18歳到達年度末まで拡充した。 また、対象となる児童について、67,779件の医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	令和6年10月より、本市独自で対象者を18歳年度末までに拡充したが、引き続き、国に対しては助成制度の創設を求め、大阪府に対しては医療費助成事業補助制度の対象者の拡大を要望する。 また、大阪府下の各自治体の動向を注視する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.45 (子ども・子育て)	事業名	未熟児養育医療給付事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた人に対して、医療費の一部を助成することにより、必要な医療を受けやすくします。				
令和5年度	決算額	1,277千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,205千円			
	決算額	884千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	未熟児で一定の症状を有し、入院治療が必要な場合に、医療費の一部を助成した。	
	できたこと	対象となる4人の医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、適正で円滑な制度の実施に努め、未熟児に要する医療費負担の軽減を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 6 (子ども・子育て)	事業名	小児医療等の充実		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	小児救急医療及び休日夜間における重症救急患者の医療の確保のため、輪番制病院で運営するための費用の一部を負担します。				
令和5年度	決算額	2,066千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,229千円			
	決算額	2,035千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	泉州医療圏（8市4町）が協力し、円滑な救急医療体制を確保した。	
	できたこと	休日夜間の医療体制確保し、重症救急患者の医療の確保につなげることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、病院の運営補助を続けることで、小児救急医療及び休日夜間における重症救急患者の医療の確保につなげる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 7 (子ども・子育て)	事業名	小・中学校保健事業		担当課 (令和6年度)	教育総務課
事業概要 (P)	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医・学校歯科医による健診等を実施します。				
令和5年度	決算額	19,643千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	21,691千円			
	決算額	19,332千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	各校において健康診断や各種検診及び各種環境測定検査を適切に実施し、感染症対策として必要な備品等の充実を図るなど、学校での安心・安全な環境づくりを推進した。	
	できたこと	各校において健康診断や各種検診及び各種環境測定検査を適切に実施し、感染症対策として必要な備品等の充実を図り、学校での安心・安全な環境づくりを推進するとともに、手洗いや生活習慣等、健康についての意識向上を図った。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、学校健診や各種環境測定等を実施するとともに、児童・生徒及び教職員の健康への意識向上に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 仕事と子育ての両立支援の推進

NO.48 (子ども・子育て)	事業名	延長保育事業		担当課 (令和6年度)	子ども政策課
事業概要 (P)	保育認定を受けた子どもに対し、通常の利用時間以外の時間において、保育所・認定子ども園等において保育を実施します。				
令和5年度	決算額	12,496千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	12,668千円			
	決算額	14,000千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	実利用人数393人 延べ利用人数1,700人 保護者の勤務の都合等、子どもの保育必要量を超過して保育を希望する保護者の希望に応えた。	
	できたこと	多様な就労形態に応じ、子どもを預かることができた。			
	できなかったこと	公立保育所において、延長保育士が不足し、正規職員等の超過勤務で対応するなど、現場の負担が大きくなる場合があった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保育に必要な人員を確保しながら、保護者の希望に対応できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.49 (子ども・子育て)	事業名	一時預かり事業（預かり保育）		担当課 (令和6年度)	子ども政策課
事業概要 (P)	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間において、幼稚園・保育所・認定子ども園等において一時的に預かり、必要な保育を実施します。				
令和5年度	決算額	4,655千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	8,195千円			
	決算額	5,058千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	一般型 延べ2人、幼稚園型 延べ5、438人 各施設と連携しながら実施することができた。	
	できたこと	保護者や家庭のニーズに対応することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保護者の利用ニーズを踏まえ、市全体で希望者に対応できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.50 (子ども・子育て)	事業名	病児保育事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	病児・病後児に対し、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施します。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,496千円			
	決算額	1,999千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	延べ利用者数 499人 保育中に体調不良となった場合に、感染症対策を講じながら応急的な対応を実施した。	
	できたこと	予定していた全ての施設で実施することができた。			
	できなかったこと	一部の施設では、人員不足により通年での実施ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、公立保育所に各施設1人以上の看護師を配置する。 また、私立認定こども園1施設に看護師を配置するための支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.51 (子ども・子育て)	事業名	ファミリー・サポート・センター事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	おおむね生後3か月から小学校6年生までの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。				
令和5年度	決算額	2,820千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,820千円			
	決算額	2,820千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	少子化傾向ではあるが、安定した会員数の中で事業を実施している。	
	できたこと	利用を中止することなく事業を実施できた。 また、養成講座も前・後期とも開催、実施できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、育児のサポートを行いたい者とサポートを受けたい者との相互協力による地域をつなぐサポート活動を推進する。	
委員等の意見・指摘事項	担い手不足の課題はあるのではないか。				
対応状況	本事業は委託事業であり、委託事業の担い手不足の課題は、運営している受託者が対応するものと考えています。				

NO.5 2 (子ども・子育て)	事業名	子育て短期支援事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））を行います。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	75千円			
	決算額	17千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数1件、利用件数1件 相談に応じることができる体制を確保した。	
	できたこと	相談に応じることができるよう体制を確保した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、家庭の事情等で養育が一時的に困難となった児童の利用ができるように事業を継続する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.5 3 (子ども・子育て)	事業名	男女共同参画推進事業		担当課 (令和6年度)	人権推進課
事業概要 (P)	男女共同参画意識の浸透のために、広報誌等への掲載や、市民団体との協働による市民啓発講座などを実施します。				
令和5年度	決算額	3,651千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,049千円			
	決算額	3,851千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	男女共同参画推進事業の啓発事業を市民団体と共に2回開催し、受講者向けのアンケートで、人権意識の向上に「活かせる」「どちらかといえば活かせる」に回答した割合が約61%を占めた。 また、女性総合相談を行い、相談件数が293件あり、女性の人権の保護及び向上に取り組んだ。	
	できたこと	DV相談も含めた女性総合相談を実施し、293件の相談に応じた。 また、女（ひと）と男（ひと）のハートフル講座を2回開催し、79人が受講した。			
	できなかったこと	受講者向けのアンケートで、否定的な意見を回答した割合が5%を占め、一部の参加者には満足できる内容を提供できなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	男女共同参画やジェンダーの問題などを含めた様々な課題に対し、多角的にアプローチすることで、男女共同参画の推進に取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.54 (子ども・子育て)	事業名	利用者支援事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。				
令和5年度	決算額	8,481千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	9,439千円			
	決算額	9,895千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	保健センターで専門職が子育ての相談に応じ、必要に応じて情報提供や関係機関につないだ。	
	できたこと	保護者等の様々な相談等に応じ、きめ細やかな支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保健センターで専門職が子育ての相談に応じ、必要に応じて情報提供や関係機関につなぐなどによる支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

3 親・家庭が学び、育つ環境づくり

NO.55 (子ども・子育て)	事業名	子育て講座		担当課 (令和6年度)	こども支援課 中央公民館
事業概要 (P)	子育て中の親などに対し、育児に対する不安や問題軽減のため、子育て及び子育て支援に関する講座を実施します。				
令和5年度	決算額	59千円：中央公民館			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	59千円：中央公民館			
	決算額	62千円：中央公民館			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	講座延べ参加者数（こども支援課313人、中央公民館469人）育児への不安や負担軽減を目的とした、「わらべうた遊び」、「ママのリフレッシュ講座」、「子育てと自分育てを楽しむ講座」等各種講座を開催した。	
	できたこと	全講座の延べ参加者数が昨年より増えたことで、より多くの方の育児の不安や負担軽減につなげることができた。 また、一部の講座では、子どもの保育を提供することで、親が自分に向き合う時間も提供することができた。			
	できなかったこと	参加者が少ない講座、去年より参加人数が減少した講座については、より周知に努める必要がある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	育児の不安、気にかかること、課題などを引き出し、相談につなぐ役割を担い、継続性のある事業の実施に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.56 (子ども・子育て)	事業名	地域子育てスキルアップ講座			担当課 (令和6年度)	子ども支援課
事業概要 (P)	地域の子育て支援者を対象にした講座を開催します。また、各関係機関と連携を図り、子育て支援及び支援体制の強化に繋がります。					
令和5年度	決算額	-				
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-				
	決算額	-				
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	計画どおりに実施できた。		
	できたこと	計画どおりに講座を開催することができた。				
	できなかったこと	なし				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子育て支援者のスキルアップにつながるような講座の開催に努める。		
委員等の意見・指摘事項						
対応状況						

NO.57 (子ども・子育て)	事業名	赤ちゃん相談			担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	母親の育児不安解消のため、保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談を実施します。（ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせ・わらべうた遊びも併設します。）					
令和5年度	決算額	211千円				
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	218千円				
	決算額	218千円				
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	開催回数 12回 延べ参加者 217人		
	できたこと	保護者からの育児相談に応じ、育児に対する不安の解消につなげることができた。				
	できなかったこと	なし				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、専門職による育児相談を実施することで、保護者の育児不安解消に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら事業を行う。		
委員等の意見・指摘事項						
対応状況						

NO.58 (子ども・子育て)	事業名	地域健康教育		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	園庭開放や地域子育て支援事業などに出向き、むし歯予防や予防接種の接種勧奨等の健康教育を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	出張回数 20回 延べ参加者 205人	
	できたこと	幼稚園・保育所・認定こども園や子育て総合支援センターと連携しながら、保護者等に対して正しい健康教育を実施することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保護者の身近な場所で健康教育を行うことで、正しい知識の普及・啓発を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.59 (子ども・子育て)	事業名	家庭訪問事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	妊娠中の母親や乳幼児期の子どもがいる家庭に対して、保健師・助産師が家庭訪問し、相談を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	妊産婦 延べ313人 乳幼児等 延べ392人	
	できたこと	保健師・助産師等の専門職が妊娠中の母親や乳幼児期の子どもがいる家庭を訪問し、育児相談や保健指導を行うことで正しい知識の普及・啓発や育児不安の軽減につなげることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保健師・助産師等が家庭訪問し、相談を実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.60 (子ども・子育て)	事業名	のびのび相談		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	子どもの発達や育児に関する個別相談を実施します。				
令和5年度	決算額	725千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	805千円			
	決算額	805千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	開催回数 70回 延べ参加者 134人	
	できたこと	個別相談にて、子どもの発達や育児に関する相談に応じることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定		取組方針	引き続き、専門職による子どもの発達や育児に関する個別相談を実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.61 (子ども・子育て)	事業名	言語相談		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	言葉や発音、吃音等に関する個別相談を実施します。				
令和5年度	決算額	69千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	69千円			
	決算額	69千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	開催回数 6回 延べ参加者 13人	
	できたこと	支援が必要な児童について、言葉や発音、吃音等に関する個別支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、言語発達について個別の支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

4 地域の子育て支援体制の充実

NO.6 2 (子ども・子育て)	事業名	地域子育て支援拠点事業		担当課 (令和6年度)	子ども支援課
事業概要 (P)	子育ての支援拠点として、にこにこルームや親子教室などの子育て支援のための事業を実施します。また、子育て支援の団体やサークル等との連携を図り、子育て家庭へ活動情報等を提供します。				
令和5年度	決算額	4,747千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,747千円			
	決算額	4,747千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	計画どおりに、親子交流の場等を提供することができた。	
	できたこと	保護者の育児不安や悩みの緩和につながる親子交流の場を提供することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子育て支援事業の充実に向け取り組む。 また、委託事業者と連携し、子育て支援事業の充実を検討する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.6 3 (子ども・子育て)	事業名	つどいの広場		担当課 (令和6年度)	子ども支援課
事業概要 (P)	子育て中の親子が気軽につどい、うちとけた雰囲気の中で交流できるつどいの場を提供するとともに、子育て・悩み相談や、地域の子育て関連情報を提供します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	計画どおりに、子育て家庭の交流の場や、地域の子育て関連情報を提供できた。	
	できたこと	継続して、親子が交流できる場を提供することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子育て家庭の交流の場や、地域の子育て関連情報を提供する。 なお、今後の進捗管理は、一体的に実施している地域子育て支援拠点事業と併せることとする。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.64 (子ども・子育て)	事業名	園庭開放及び体験入園		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	子育て家庭を対象として、遊びの場の提供、育児不安等についての相談を実施します。				
令和5年度	決算額	8,000千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	8,000千円			
	決算額	8,000千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	園庭開放延べ利用者数 公立保育所：202人、私立認定こども園：638人 体験入園延べ利用者数 公立幼稚園：134人	
	できたこと	SNSなどを活用し、広く周知することができた。 入園を考えている保護者への情報提供や、保護者同士の交流の場の提供という役割も担うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子育て中の親子のあそび場及び入園所を考える親子の体験の場の提供に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.65 (子ども・子育て)	事業名	親子登園（幼稚園）		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	幼稚園での親子のふれあいと他の親子との交流を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	延べ利用者数202人 保育ニーズの変化や、未就学園児の減少などにより、参加者数が減少している。	
	できたこと	SNSなどを活用し、広く周知することができた。 入園を考えている保護者への情報提供や、他の親子との交流の場の提供という役割も担うことができた。			
	できなかったこと	入園を考えている保護者への情報提供や、他の親子との交流の場の提供という役割は果たせたものの、参加者の増加には至らなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、親子のふれあいと他の親子との交流の場の提供に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.66 (子ども・子育て)	事業名	ブックスタート事業		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	赤ちゃんの心と言葉を育むため、乳幼児健康診査（4か月児）の際に絵本1冊と図書館利用案内、地域の子育て情報が入った「ブックスタートパック」を手渡し、説明します。また、フォローアップのため、乳幼児と保護者対象の「おひぎにだっこのおはなしかい」で絵本の読み聞かせやわらべ歌遊びの紹介をします。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	ブックスタートパックの配布数173（配布率100%） 事業を予定どおり、実施することができた。	
	できたこと	4か月児健診時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートパックを指定管理者・地域ボランティアにより配布することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	地域ボランティアを確保し、ブックスタートパックの配布を継続する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【子どもの貧困対策】

基本目標1 子どもへの教育支援

1 学力保障の推進に向けた取組

NO.1 (貧困)	事業名	子ども支援員配置事業			担当課 (令和6年度)	こども政策課 学校教育課
事業概要 (P)	支援学級等における、障がいのある園児・児童・生徒に子ども支援員を配置し、適切に必要な支援を行います。また、通常の学級におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠如・多動症）、高機能自閉症等の発達障がいの可能性のある児童・生徒及び学習が困難な児童・生徒に対しても適切に必要な支援を行います。					
令和5年度	決算額	67,770千円（内訳）15,449千円：こども政策課、52,321千円：学校教育課				
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	88,916千円（内訳）17,028千円：こども政策課、71,888千円：学校教育課				
	決算額	74,890千円（内訳）12,861千円：こども政策課、62,029千円：学校教育課				
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	幼稚園に10名、小・中学校に46名の子ども支援員を配置するとともに、医療的ケアが必要な園児・児童に対しても看護師免許を有する子ども支援員5名を配置した。		
	できたこと	各幼稚園及び小・中学校と緊密に連携し、支援を必要とする子どもの状況把握を行い、適切な人員配置に努めることができた。 また、支援を必要とする子どもや多様な支援が必要となる子どもの増加、保護者のニーズの多様化にも対応し、支援を行うことができた。				
	できなかったこと	各校園が必要とする子ども支援員の数が年々増加傾向にあるが、子ども支援員の人材確保が難しく、年度当初から予定数の配置ができなかった。				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	子どもが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き、配慮や支援を要する園児・児童・生徒に対し、子ども支援員を配置できるよう努める。		
委員等の意見・指摘事項						
対応状況						

NO.2 (貧困)	事業名	少人数指導			担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	国語・算数（数学）・英語・理科で少人数指導を実施します。					
令和5年度	決算額	-				
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-				
	決算額	-				
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	分割や習熟度別指導のきめ細やかな指導により、効果的であった。		
	できたこと	単純にクラスを分割して行う授業（単純分割）や、子どもたちの学力に応じてクラス分けを行う授業（習熟度別分割）を使い分けることにより、より子どもたちに効果的な授業を行うことができた。				
	できなかったこと	なし				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	各学校の状況により、子どもたち一人ひとりに寄り添った少人数指導を実施する。		
委員等の意見・指摘事項						
対応状況						

NO.3 (貧困)	事業名	教職員研修		担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	教職員の資質向上のために研修を実施します。				
令和5年度	決算額	163千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	228千円			
	決算額	132千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	参集型の研修の回数を増やす中で、オンラインでの研修も実施する等、状況に合わせて開催することができた。	
	できたこと	学力向上や人権教育、情報教育、外国語教育など教員に求められる課題が多い中で、オンラインでの開催を効果的に取り入れるなど、集合型開催の研修とバランスを取りながら研修を実施することができた。			
	できなかったこと	教育課題や現場のニーズに合った研修について引き続き検討していく必要がある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	教職員として今後求められる資質や能力を高められる研修を充実させるとともに、教職員の働き方改革を念頭に置き、実施内容や実施方法を精査する。 経験年数の少ない教員に対する研修や学校訪問を充実させる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 (貧困)	事業名	教育相談		担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	学校や家庭での子どもの教育に関する相談を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	保護者や学校から教育相談を受けた際には、課題を見取り、教育委員会事務局が専門家と連携してアセスメントし、その課題を解消・改善するために、必要な支援を実施した。	
	できたこと	教育相談を受けた事案については、当該校や専門家と連携して、速やかに対応することができた。			
	できなかったこと	学校では事実の固定が難しい事案では、保護者が納得されないことがあり、関係改善が困難な事案があった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	学校教育課への教育相談を種別によって、各専門家や教育支援センター等へつなぐ、継続した対応を可能にする。また、市福祉部局や社会福祉協議会等との連携充実を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.5 (貧困)	事業名	学習支援事業		担当課 (令和6年度)	-
事業概要 (P)	貧困の連鎖の防止のため、生活保護世帯、生活困窮者世帯、準要保護世帯の中学生の生徒を対象に学習支援事業を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	D	評価の理由	令和2年度をもって終了した。	
	できたこと				
	できなかったこと				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定		取組方針		
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 教育費等の負担軽減に向けた取組

NO.6 (貧困)	事業名	奨学金等支援相談事業		担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	就学にかかる奨学金に関する相談等を実施します。				
令和5年度	決算額	189千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	216千円			
	決算額	216千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	相談件数11件 地域就労支援コーディネーターを配置し、随時、進路相談に応じ、必要な情報を提供した。	
	できたこと	奨学金や国の就学支援金、大阪府の就学支援補助金等について、更新された情報などの収集に努め、地域就労支援コーディネーターと連携を図りながら進路相談を行うことができた。			
	できなかったこと	地域就労支援コーディネーター不在時に来られた相談者の質問に対し、即座に回答できない質問があり、相談者に待ってもらった時間が長くなる場合があった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	チラシの配布方法をさらに検討し、地域就労支援コーディネーターとともに、奨学金活用等の相談等に応じ、全ての子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学、進級を断念することがないように支援する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.7 (貧困)	事業名	小・中学校要保護・準要保護就学援助事業		担当課 (令和6年度)	教育総務課
事業概要 (P)	義務教育を円滑に受けられるよう、経済的に困窮している児童・生徒の保護者に対して、学校での学習に必要な費用の一部を援助し、経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	42,883千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	54,259千円			
	決算額	44,276千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	対象の児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を適正に支給し、経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	
	できたこと	対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.8 (貧困)	事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業		担当課 (令和6年度)	教育総務課
事業概要 (P)	小・中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	5,334千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	7,765千円			
	決算額	5,309千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	対象の児童・生徒の保護者に対し、学用品等の一部を適正に支給し、経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	
	できたこと	対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に特別支援教育就学奨励費を支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に特別支援教育就学奨励費を支給する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.9 (貧困)	事業名	阪南市留守家庭児童会の保育料の減額又は免除		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	世帯所得の状況等に応じて、阪南市留守家庭児童会の保育料の減額又は免除を行い、負担軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	世帯の所得の状況等に応じて、保育料の減額又は免除を行い、負担軽減を図った。	
	できたこと	申請に基づき、世帯の所得の状況等に応じて、保育料の減額又は免除を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、阪南市留守家庭児童会の保育料の減額又は免除を行うことで、保護者の負担軽減につなげる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.10 (貧困)	事業名	保育所、認定こども園等の保育料の軽減		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	世帯所得の状況等に応じて、保育所・認定こども園等の保育料の減額などを行い、負担軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	全ての世帯において、国が示す保育料以下の保育料を設定した。	
	できたこと	世帯の所得の状況等に応じて、保育料の減額又は免除を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、全ての世帯において、国が示す保育料以下の保育料を設定できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.1 1 (貧困)	事業名	幼児教育・保育の無償化		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する子どもの保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	法に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施した。	
	できたこと	法に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	法に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施する。 認可外保育所等とも連携し、申請漏れがないよう制度の周知を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.1 2 (貧困)	事業名	実費徴収に係る補足給付事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	世帯所得の状況等に応じて、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、給食にかかる費用の一部（副食費）を助成します。				
令和5年度	決算額	54千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	294千円			
	決算額	77千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	認定者数5人（物品購入費4人、副食費1人） 認定者からの請求に基づき、適切に支給することで、保護者の経済的負担の軽減に努めた。	
	できたこと	認定者からの請求に基づき、適切に支給した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	市内全ての施設と連携し、制度の周知を強化する。 また、関係機関との連携を強化し、全ての認定者に支給できるよう努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.13 (貧困)	事業名	寡婦（夫）控除のみなし適用		担当課 (令和6年度)	-
事業概要（P）	未婚で20歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育てや福祉などのサービス（保育料、助産施設入所者負担金など）について、利用料の減額などを行い、負担軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況（D）	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況（C）	評価	D	評価の理由	令和2年度をもって終了した。	
	できたこと				
	できなかったこと				
令和8年度への方向性（A）	今後の予定		取組方針		
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.14 (貧困)	事業名	ファミリーサポート利用料の減免		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要（P）	ひとり親家庭医療の受給者のうち、小学校3年生以下の児童がいる保護者に対して、対象児童1人につき年間24枚のサポート利用券を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	106千円			
令和6年度の実施状況（D）	当初予算額	280千円			
	決算額	78千円			
達成状況（C）	評価	A	評価の理由	対象世帯 126件 対象児童 152人 個別に利用案内・申請書を送付し、事業の周知及び利用者支援を行った。	
	できたこと	年度当初から利用を開始できるよう、事前に全ての対象世帯に周知できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性（A）	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、年度当初から利用できるよう事前に全ての対象世帯に対して周知するとともに、離婚等により新たにひとり親家庭医療証を交付された世帯に対しても周知する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.15 (貧困)	事業名	乳幼児家庭支援事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、市指定可燃用ごみ袋を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	1,110千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	1,298千円			
	決算額	938千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	出生時182件、1歳到達時150件、転入時33件 保護者からの申請に基づき、対象者のいる家庭に適切に支給し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	
	できたこと	保護者からの申請に基づき、適切に支給することができた。 申請漏れを防ぐため、窓口での確認や広報により定期的に広く周知できた。			
	できなかったこと	1歳到達時に受け取りに來られていない方が一部おり、全対象者に支給できなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、申請漏れがないよう、窓口での声掛け、広報紙や市ウェブサイト等での周知を図り、乳幼児のいる家庭の経済的負担の軽減を図る。	
委員等の意見・指摘事項	子どもからオムツが取れる3歳までを対象にしてはどうか。 また、配布時期に電話などで案内してはどうか。				
対応状況	オムツが取れる時期は個人差がありますが、一般的には2～3歳とされています。現在の子育て事情や環境が大きく変化していることも承知していますが、公平性を考慮し、対象年齢を2歳まで（1歳到達時）と設定しています。 また、従来、広報はなんのみでの発信としていたものを、母子手帳アプリ内での配信や乳幼児健康診査でのチラシの配布など、様々な媒体を活用した周知を実施しています。				

3. 学びの連続性に向けた幼・保・こ・小・中の連携

NO.16 (貧困)	事業名	幼・保・こ・小・中の連携		担当課 (令和6年度)	こども政策課 学校教育課 健康増進課
事業概要 (P)	幼稚園・保育所・認定こども園それぞれの連携に加え、小学校、中学校との連続性や連携・交流について検討し、推進します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	ラウンドテーブルや幼保こ小連絡会、その他の研修を通じて、連携や交流を図ることができた。	
	できたこと	就学前教育・保育の底上げのために、「子どもの人権について」及び「保護者対応」をテーマにしたラウンドテーブルを開催した。 保幼こ小連絡会において、小学1年生の様子や各園所での教育・保育内容、取組等の情報共有を行うことができた。			
	できなかったこと	台風の影響により、予定どおりの回数を実施できなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	保育士等の担い手が不足する現場の負担を考慮しながら、各施設の連携や交流を推進する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【子どもの貧困対策】

基本目標2 子どもや保護者の生活の支援

1 子どもを孤立させないための取組

NO.17 (貧困)	事業名	教育支援センター実施事業		担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	登校園が難しくなっている園児・児童・生徒が利用できる場所を提供し、支援を実施します。				
令和5年度	決算額	2,958千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	5,384千円			
	決算額	5,268千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	午前中の開設ができ、保護者や学校からの教育相談を、個別に対応できたため、スムーズな通所につながったケースがあり、通所児童生徒数が増加した。	
	できたこと	通所できたことや通所時に大人のスタッフや、異年齢の児童生徒と関わることでエンパワーでき、教育支援センターに安心感が生まれ、行動することに対して、少しずつ自信がついた。その結果、学級担任等や保護者へ自分の気持ちを伝えることができ、登校復帰、進路選択することができた児童生徒がいた。			
	できなかったこと	見学や相談を実施したが、通所に至らなかったケースや、長期化している不登校児童生徒が、教育支援センターとつながれなかったケースがある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	教育支援センターが各校園の不登校園状況を把握し、長期化している不登校児童生徒のケース会議等へ参加する。教育支援センターが教育相談を直接行うことで、スムーズな通所へつなぐ。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.18 (貧困)	事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業		担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	園児・児童・生徒の環境をアセスメントし、適切な支援を計画します。				
令和5年度	決算額	2,331千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,331千円			
	決算額	2,331千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	スクールソーシャルワーカーが、学校を定期的に巡回し、支援を必要とする家庭への支援について適切に助言し、より深く検討した。	
	できたこと	各中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置し、中学校区で連携した支援を実施することができた。			
	できなかったこと	関係機関等と家庭をつなぎ、支援することができた家庭はあるが、一部のため、継続して学校とスクールソーシャルワーカーが連携していく必要がある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	支援機関へつなぐことで、課題や困り事が減少・改善されるであろう家庭について、スクールソーシャルワーカーと教員が連携して支援する。また、スクールソーシャルワーカーSVを任用し、各スクールソーシャルワーカーを育成するとともに、困難なケースを複数のスクールソーシャルワーカーで対応できるようにする。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.19 (貧困)	事業名	小地域ネットワーク活動推進事業		担当課 (令和6年度)	市民福祉課
事業概要 (P)	8小学校区(12校区(地区)福祉委員会)において、小地域ネットワーク活動(個別援助・グループ援助活動等)を実施し、身近な生活圏域における住民主体の活動を支援します。				
令和5年度	決算額	23,700千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	23,700千円			
	決算額	23,700千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	個別援助活動延べ3,728人 グループ援助活動延べ19,046人 まちなかサロン・カフェの活動を活発に行い、346回開催した。	
	できたこと	子ども福祉委員会による手作りのクリスマスカードの配布や電話による安否確認など、各校区(地区)の実態に応じた活動を行った。 まちなかサロン・カフェネットワーク連絡会を開催し情報交換した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	新たな担い手の発掘と育成に向けた取組を検討する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.20 (貧困)	事業名	重層的支援体制整備事業		担当課 (令和6年度)	市民福祉課
事業概要 (P)	重層的支援体制整備事業の体制づくりを行います。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	令和4年度から、重層的支援体制整備事業を開始し、継続して実施できた。	
	できたこと	社会福祉協議会に、「アウトリーチ等機能強化事業」を委託し、子ども食堂の運営支援、引きこもりの方の居場所づくり等の支援に取り組むことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	「相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくりに向けた支援」を柱とし、この3つの支援を一体的に行えるよう、公民協働で取り組む。 なお、今後、本事業は生活支援体制整備事業と称することとする。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 1 (貧困)	事業名	阪南市留守家庭児童会		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その児童の健全な育成を図ります。				
令和5年度	決算額	89,209千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	89,492千円			
	決算額	90,063千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	指定管理者と必要な情報を共有・連携しながら、安全・安心な留守家庭児童会の運営をすることができた。	
	できたこと	指定管理者と連携して、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営をすることができた。 また、令和7年4月からの次期指定管理者の再選定に取り組むことができた。			
	できなかったこと	少子化や保育料改正に伴う利用控えによる保育料収入の減少や、支援員の処遇改善や確保対策のため、指定管理者の収支が大きく赤字となった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営に取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 2 (貧困)	事業名	放課後の子どもの居場所事業		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	阪南市内の小・中学生の放課後等における子どもの居場所を地域に確保するとともに、子どもたち主体の自由な活動を行います。				
令和5年度	決算額	578千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	595千円			
	決算額	581千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	委託により、予定どおりの回数を実施することができた。	
	できたこと	予定どおりの日数分を開設することができた。 また、開催の案内を工夫し、小学校体育館で不定期に開催した居場所事業を周知することができた。			
	できなかったこと	市と委託者で月次報告書により定期的な情報共有は行っていたが、現場視察を行うことができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子ども主体の自由な活動を提供する子どもの居場所事業を、委託により実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 子どもに対する相談体制の確立

NO.23 (貧困)	事業名	スクールカウンセラー配置事業		担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	臨床心理士による発達相談やカウンセリングを実施します。				
令和5年度	決算額	3,822千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	3,822千円			
	決算額	3,822千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	困りや課題を抱える児童・生徒やその保護者に対し、面談を通してケアやアプローチを行い、学校生活や家庭を支援した。	
	できたこと	会議や教職員との相談の中で、心理の専門職として家庭や児童・生徒に対する見立てを伝え、学校が考える支援が多角的な考察に基づくものになっている。			
	できなかったこと	カウンセラーの勤務に合わせた定例的なケース会議は開催しているが、勤務日数の都合上、臨機に必要なケース会議や相談、その都度のOJTに参加しづらい状況がある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	スクールカウンセラーによる研修やOJT等を通して、教員のアセスメント力の向上を図り、アセスメントを基にした児童・生徒理解につなげていく。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.24 (貧困)	事業名	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	地域全体で子どもを守るための連携を強化し、児童虐待の防止などの取組を進めます。				
令和5年度	決算額	338千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	446千円			
	決算額	379千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応を行い、適切な支援を行うことができた。 また、児童虐待が疑われる場合に備えて、阪南市要保護児童対策地域協議会実務者会議にて定期的に情報交換を行い、速やかな連携体制づくりに努めた。	
	できたこと	関係機関と連携し、児童虐待の早期対応及び適切な支援を行うことができた。 年9回の実務者会議を実施し、適切な進行管理に努めた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	今後も阪南市要保護児童対策地域協議会を軸に、継続的に関係機関と密な連携をとりながら、引き続き児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び適切な支援に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.25 (貧困)	事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業			担当課 (令和6年度)	市民福祉課
事業概要 (P)	地域における見守り・発見・つなぎ機能などセーフティネットを構築し、総合的な相談を実施します。					
令和5年度	決算額	17,280千円				
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	17,280千円				
	決算額	17,280千円				
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談延べ件数2,821件 令和3年度から、市内に2か所ある地域包括支援センターに各2名のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、役割強化に取り組んだ。		
	できたこと	地域住民により身近な存在となるよう、地域包括支援センターに配置することで相談しやすくなり、より多くの相談に応じることができた。				
	できなかったこと	なし				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、地域における見守り・発見・つなぎ機能などセーフティネットの役割を果たし、相談の機会の増加や見守りを行う。		
委員等の意見・指摘事項						
対応状況						

3 保護者に対する相談体制の確立

NO.26 (貧困)	事業名	教育支援相談員事業			担当課 (令和6年度)	学校教育課
事業概要 (P)	教育支援相談員を配置し、発達相談やカウンセリングを実施します。					
令和5年度	決算額	3,258千円				
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	3,993千円				
	決算額	3,940千円				
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	各公立幼稚園、保育所へ年間4回ずつ巡回相談を行うことにより、早期からの支援を必要とする子どもを見出し、また、その子どもの支援方法について、様々な提案を行った。		
	できたこと	各公立幼稚園、保育所での相談だけでなく、小・中学校においても、相談員による巡回相談の活用を希望するケースが増えた。それにより、教職員のスキルアップにもつながっている。				
	できなかったこと	支援教育に関わって、相談支援を希望するケースが年々増加しており、相談員の業務量が増加しているが、配置時間や人員の増加ができなかった。				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、相談員による相談支援を丁寧に行い、支援を必要とする子どもや保護者等のニーズに丁寧に対応していく。 また、相談員の業務量の増加への対策を検討する。		
委員等の意見・指摘事項						
対応状況						

NO.27 (貧困)	事業名	母子・父子・寡婦生活相談		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子父子自立支援員が、生活全般や子どものこと、就職や母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けの相談等を実施します。				
令和5年度	決算額	6千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	16千円			
	決算額	8千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数 離婚前48件 離婚後101件 ひとり親家庭等の様々な相談に対応した。	
	できたこと	ひとり親家庭等の様々な相談に対応できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用し、周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化することにより、きめ細やかな支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.28 (貧困)	事業名	養育支援訪問事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課 こども支援課
事業概要 (P)	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を実施します。				
令和5年度	決算額	1,568千円（こども支援課）			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,298千円（こども支援課）			
	決算額	1,095千円（こども支援課）			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	訪問件数149家庭 延べ543人 保健師活動や要保護児童対策地域協議会からのケースに対し、訪問支援を行った。 また、状況に応じて関係機関と連携し、継続した支援を行った。	
	できたこと	子育てに対して不安を感じている家庭を訪問し、育児に関する相談等に応じることで、保護者の不安の軽減につながった。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、関係機関との連携や保健師活動を通して、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、支援を行うことで、保護者の育児不安の解消につなげる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.29 (貧困)	事業名	子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	子育ての心配や悩みなど、子どもに関する様々な相談を実施します。				
令和5年度	決算額	1,647千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	5,948千円			
	決算額	3,189千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	相談件数552件 18歳未満の児童がいる家庭の相談に対応することができた。	
	できたこと	養護相談件数が増加しており、専門職員が相談内容に応じた対応をすることができた。			
	できなかったこと	年度当初から、計画どおりの人員の配置ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	今後も関係機関と連携しながら、児童に関する様々な相談を実施する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

4 妊娠期から出産・子育て期の切れ目のない支援

NO.30 (貧困)	事業名	教育と福祉の連携した家庭教育支援事業		担当課 (令和6年度)	-
事業概要 (P)	共生の地域づくり推進事業と連携し、引きこもりの未然防止や不登校の対策について協議します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	D	評価の理由	令和2年度をもって終了した。	
	できたこと				
	できなかったこと				
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定		取組方針		
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.3 1 (貧困)	事業名	子育て世代包括支援センター運営事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	地区担当保健師による妊娠届出の面接から妊娠中の電話相談、出産後の訪問などを通して妊娠期からの切れ目のない支援を行います。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	妊娠期からの切れ目のない支援を行うことを心がけ、妊娠期から子育て期に渡る様々な家庭の支援を行った。	
	できたこと	保健師等の専門職を配置し、母子健康手帳発行時の面接・家庭訪問・健康相談などを行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保健センターに専門職を配置し、妊娠期から子育て期に渡り切れ目のない支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.3 2 (貧困)	事業名	地域子育て支援拠点事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	子育ての支援拠点として、にこにこルームや親子教室などの子育て支援のための事業を実施します。また、子育て支援の団体やサークル等との連携を図り、子育て家庭へ活動情報等を提供します。				
令和5年度	決算額	4,747千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,747千円			
	決算額	4,747千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	計画どおりに、親子交流の場等を提供することができた。	
	できたこと	保護者の育児不安や悩みの緩和につながる親子交流の場を提供することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子育て支援事業の充実に向け取り組む。 また、委託事業者と連携し、子育て支援事業の充実を検討する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.33 (貧困)	事業名	こんにちは赤ちゃん事業		担当課 (令和6年度)	健康増進課
事業概要 (P)	出生児を保健師または助産師が家庭訪問し、育児相談や地域における子育て情報を提供します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	全数、保健師及び助産師が訪問した。 訪問件数189名。	
	できたこと	出生した児、全数に訪問や面接、電話連絡をすることができた。 また、里帰りなどで訪問できなかったケースについても、他市に依頼し、状況を把握できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	伴走型相談支援を継続し、育児相談や子育て情報の提供を行うことで、保護者の育児不安を軽減できるよう努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.34 (貧困)	事業名	つどいの広場		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	子育て中の親子が気軽につどい、うちとけた雰囲気の中で交流できるつどいの場を提供するとともに、子育て・悩み相談や、地域の子育て関連情報を提供します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	計画どおりに、子育て家庭の交流の場や、地域の子育て関連情報を提供できた。	
	できたこと	継続して、親子が交流できる場を提供することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、子育て家庭の交流の場や、地域の子育て関連情報を提供する。 なお、今後の進捗管理は、一体的に実施している地域子育て支援拠点事業と併せることとする。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【子どもの貧困対策】

基本目標3 生活基盤の確立支援

1 子どもや保護者の視点に立った就労支援

NO.3 5 (貧困)	事業名	地域就労支援事業		担当課 (令和6年度)	生活環境課
事業概要 (P)	就職困難者等からの雇用・就労に関する相談をはじめ、能力開発講座の実施や関係機関との連携など、雇用・就労の支援を行います。				
令和5年度	決算額	3,598千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	3,892千円			
	決算額	3,680千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	就労者数1人 関係機関と連携を図り、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、就労支援のためのセミナーや能力開発講座を実施した。	
	できたこと	利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行った。 また、「履歴書の美文字レッスン」及び「就労支援のためのパソコン講習会」を実施した。			
	できなかったこと	利用者が減少している。 また、利用者の多くは継続的に再相談を実施しており、就労に結びつきにくい。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用して事業の周知に努めるとともに、関係各課、関係機関・団体と連携、相談業務やセミナー等の実施により、就職困難者等を雇用・就労につなげられるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.3 6 (貧困)	事業名	若年者等のためのしごとの出張相談		担当課 (令和6年度)	生活環境課
事業概要 (P)	働いていない若年者等（おおむね49歳まで）を対象とした相談を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	泉州地域若者サポートステーションと連携し、実施した。	
	できたこと	泉州地域若者サポートステーションと連携し、サテライト相談窓口を開設できた。			
	できなかったこと	利用者数、使用件数が減少傾向にある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関係各課や関係機関と連携し、事業の周知を行いながら、身近な相談場所の提供に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.37 (貧困)	事業名	就労・生活相談		担当課 (令和6年度)	生活環境課
事業概要 (P)	面接の受け方や履歴書の書き方など就労や生活に関する相談を実施します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	年間開設 35日 利用者に応じたきめ細やかな相談業務を実施した。	
	できたこと	面接の受け方についての助言や適職診断の検討等、利用者に応じたきめ細やかな相談を実施した。			
	できなかったこと	利用者数、利用件数が減少傾向にある。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関係各課や関係機関と連携し、事業の周知を行いながら、利用者に応じたきめ細やかな相談業務の実施に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.38 (貧困)	事業名	被保護者就労支援事業		担当課 (令和6年度)	生活支援課
事業概要 (P)	被保護者からの就労相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、被保護者の自立の促進を図ります。				
令和5年度	決算額	2,716千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	3,426千円			
	決算額	3,710千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	対象者21人中5人が就職でき、それにより1世帯が生活保護から就労自立した。	
	できたこと	泉佐野公共職業安定所と連携し、対象者の就労に結び付けることができた。			
	できなかったこと	就労阻害要因が多い対象者について、支援期間が長引いており、就労に結び付けることができていない。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関連事業との効果的な連携を行い、被保護者の自立の促進を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.39 (貧困)	事業名	自立支援教育訓練給付金事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子家庭の母等が、職業能力の向上をめざした教育訓練講座を受講する際に支払った費用の一部を支給することにより、就職の可能性を高め、又は増収につなげ、自立を支援します。				
令和5年度	決算額	1,124千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	432千円			
	決算額	278千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数7件 支給件数1件 認定件数3件 職業能力の向上を目指す相談者に対し、受講料の一部を支給することで、自立に向けた支援を行った。	
	できたこと	職業能力の向上を目指す相談者に対し、受講料の一部を支給することで、自立に向けた支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会や広報誌・市ウェブサイトを活用することで周知に努めるとともに、他の活用可能な職業訓練や給付制度等についても併せて情報提供する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.40 (貧困)	事業名	高等職業訓練促進給付金事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子家庭の母等が、就業に結びつきやすい看護師や保育士などの資格を取得するために1年以上養成機関で修業する際に、その期間中の生活の負担を軽減し、資格取得を容易にするために、給付金を支給します。				
令和5年度	決算額	6,327千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	6,706千円			
	決算額	4,639千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数8件 支給件数2件 認定件数2件 就労に向けた資格の取得を目指す相談者に給付金を支給し、自立に向けた支援を行った。	
	できたこと	就労に向けた資格の取得を目指す相談者に給付金を支給し、自立に向けた支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会や広報誌・市ウェブサイトを活用することで周知に努めるとともに、他の活用可能な職業訓練や給付制度等についても併せて情報提供する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 1 (貧困)	事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	児童扶養手当の受給者を対象に、個々の状況や希望に応じて就職までのプログラムを策定し、ハローワークと連携しながら就職まで継続的な支援を行います。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	1千円			
	決算額	0千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	相談件数2件 策定件数0件 経済的自立を目指す母子家庭等の就労相談に応じ、ハローワークにつないだ。	
	できたこと	経済的自立を目指す母子家庭等の就労相談に応じ、ハローワークにつないだ。 ハローワークと連携し、市役所でハローワークの職員が対応できる機会を設けた。			
	できなかったこと	ハローワークの利用以外で雇用・就労につながる手段が増加しているため、結果としてプログラムの策定には至らなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係各課及びハローワークとの連携強化を図ることで、経済的自立を目指す母子家庭等の就労支援に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 安心して就労するための支援

NO.4 2 (貧困)	事業名	阪南市留守家庭児童会		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その児童の健全な育成を図ります。				
令和5年度	決算額	89,209千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	89,492千円			
	決算額	90,063千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	指定管理者と必要な情報を共有・連携しながら、安全・安心な留守家庭児童会の運営をすることができた。	
	できたこと	指定管理者と連携して、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営をすることができた。 また、令和7年4月からの次期指定管理者の再選定に取り組むことができた。			
	できなかったこと	少子化や保育料改正に伴う利用控えによる、保育料収入の減少や、支援員の処遇改善や確保対策のため、指定管理者の収支が大きく赤字となった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営に取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 3 (貧困)	事業名	保育所等保育の提供		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	保護者が就労している等の事由により、保育を必要とする乳幼児を保育所や認定こども園等で保育します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	就労等の事由により、家庭保育ができない保護者の希望に応じ、保育所又は認定こども園で保育を提供した。	
	できたこと	概ね保護者の希望に応じ、保育所等での保育が実施できた。			
	できなかったこと	保育士等の不足により、全ての保護者の希望を叶えることができなかった。 また、年度途中においても、入所（園）待ち児童や、第一希望の保育所等に入所（園）のできない児童が発生した。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、家庭保育ができない保護者の希望に応じ、保護者が安心して就労するための支援を行う。 また、保護者の希望に添えるよう、可能な限りの調整を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 4 (貧困)	事業名	保育所等への優先入所		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	保護者が就労している等の事由により、保育を必要とする乳幼児のいる生活保護世帯やひとり親家庭等については、保育所等への入所を優先します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	生活保護世帯やひとり親家庭等が自立しやすいよう、優先的に保育所等へ入所（園）できるよう配慮した。	
	できたこと	概ね保護者の希望に応じ、保育所等での保育が実施できた。			
	できなかったこと	保育士等の不足により、全ての保護者の希望を叶えることができなかった。 また、年度途中においても、入所（園）待ち児童や第一希望の保育所等に入所（園）のできない児童が発生した。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、生活保護世帯やひとり親家庭等が自立しやすいよう取り組み、保護者が安心して就労するための支援を行う。 また、保護者の希望に添えるよう、可能な限りの調整を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 5 (貧困)	事業名	延長保育事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	保育認定を受けた子どもに対し、通常の利用時間以外の時間において、保育所・認定こども園等において保育を実施します。				
令和5年度	決算額	12,496千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	12,668千円			
	決算額	14,000千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	実利用人数393人 延べ利用人数1,700人 保護者の勤務の都合等、子どもの保育必要量を超過して保育を希望する保護者の希望に応えた。	
	できたこと	多様な就労形態に応じ、子どもを預かることができた。			
	できなかったこと	公立保育所において、延長保育士が不足し、正規職員等の超過勤務で対応するなど、現場の負担が大きくなる場合があった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保育に必要な人員を確保しながら、保護者の希望に対応できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 6 (貧困)	事業名	一時預かり事業（預かり保育）		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間において、幼稚園・保育所・認定こども園等において一時的に預かり、必要な保育を実施します。				
令和5年度	決算額	4,655千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	8,195千円			
	決算額	5,058千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	一般型 延べ2人、幼稚園型 延べ5,438人 各施設と連携しながら実施することができた。	
	できたこと	保護者や家庭のニーズに対応することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保護者の利用ニーズを踏まえ、市全体で希望者に対応できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.47 (貧困)	事業名	病児保育事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	病児・病後児に対し、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施します。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,496千円			
	決算額	1,999千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	延べ利用者数 499人 保育中に体調不良となった場合に、感染症対策を講じながら応急的な対応を実施した。	
	できたこと	予定していた全ての施設で実施することができた。			
	できなかったこと	一部の施設では、人員不足により通年での実施ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、公立保育所に各施設1人以上の看護師を配置する。 また、私立認定こども園1施設に看護師を配置するための支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.48 (貧困)	事業名	ファミリー・サポート・センター事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	おおむね生後3か月から小学校6年生までの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。				
令和5年度	決算額	2,820千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,820千円			
	決算額	2,820千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	少子化傾向ではあるが、安定した会員数の中で事業を実施している。	
	できたこと	利用を中止することなく事業を実施できた。 また、養成講座も前・後期とも開催、実施できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、育児のサポートを行いたい者とサポートを受けたい者との相互協力による地域をつなぐサポート活動を推進する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.49 (貧困)	事業名	子育て短期支援事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））を行います。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	75千円			
	決算額	17千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数1件、利用件数1件 相談に応じることができる体制を確保した。	
	できたこと	相談に応じることができるよう体制を確保した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、家庭の事情等で養育が一時的に困難となった児童の利用ができるように事業を継続する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

3 公的な経済支援

NO.50 (貧困)	事業名	児童扶養手当		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	離婚等によるひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、子どもを養育する人に対し、年6回支給します。				
令和5年度	決算額	215,542千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	217,652千円			
	決算額	222,107千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	受給対象世帯406世帯 児童数624人 児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図った。	
	できたこと	申請に基づき、手当を適切に支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	広報誌や市ウェブサイトの活用、関係各課及び関係機関との連携強化を図ることで一層の周知に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.5 1 (貧困)	事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要な医療を受けやすくします。				
令和5年度	決算額	38,161千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	40,090千円			
	決算額	39,452千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	受給対象世帯：510世帯（親：510人、子：785人） 医療費の一部を助成することで、必要な医療を受けやすくし、ひとり親家庭の生活の安定や健康の保持に寄与し、福祉の増進を図った。	
	できたこと			申請に基づき、医療証を適切に交付することで、13,247件の助成につなげることができた。	
	できなかったこと			なし	
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関係各課や関係機関と連携し、事業の周知を行い、ひとり親家庭の医療費の負担軽減を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.5 2 (貧困)	事業名	母子・父子・寡婦福祉資金（貸付事業）		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子・父子・寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助成を図るため、資金の貸し付けを行います。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	相談件数8件 貸付件数0件 経済的自立を目指す母子家庭等の相談を受け、経済的支援につながる制度の案内を行った。	
	できたこと			相談者に寄り添い、個別の相談内容に応じることで、経済的支援につながる制度の案内を行った。	
	できなかったこと			本制度を説明するも、他の貸付制度等を利用されることとなり、結果的に本制度の貸付は発生しなかった。	
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用し、事業の周知を図るとともに、母子家庭等からの相談に応じ、経済的自立に向けた貸付制度の説明手続きを行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.5 3 (貧困)	事業名	生活困窮者自立支援事業		担当課 (令和6年度)	生活支援課
事業概要 (P)	就労の状況、心身の状況、地域社会との関連性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、生活困窮の自立をするための必要な支援を実施します。				
令和5年度	決算額	16,436千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	27,126千円			
	決算額	22,861千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	179件の相談に応じ、44件のプランを作成した。	
	できたこと	生活に困窮する世帯の相談、活用できる各種制度の紹介・利用支援を実施し、困窮状態から脱却するまでの伴走支援を行った。			
	できなかったこと	就労阻害要因が多い対象者について、支援期間が長引いており、就労に結び付けることができていない。 また、相談窓口が、社会福祉協議会と市役所窓口の2カ所であることについて、周知が不十分であった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業に合わせ、住まいに関する相談事業の一体的な実施により、包括的な相談に応じる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.5 4 (貧困)	事業名	生活保護制度		担当課 (令和6年度)	生活支援課
事業概要 (P)	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。				
令和5年度	決算額	975,647千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	1,067,815千円			
	決算額	977,075千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数322件、保護申請件数67件、保護開始件数60件 自立などに伴う廃止件数70件 必要な保護を実施し、一定数の自立を助長した。	
	できたこと	法に基づき、要保護者に対する保護を適正に実施できた。 被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業、被保護者家計改善事業、生活保護制度を一体的に実施しながら、被保護者への支援を行った。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	各種事業を効果的に実施し、被保護者の支援と自立の助長を目指す。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【ひとり親家庭等自立促進】

基本目標1 就業支援の推進

1 より良い就業に向けた能力開発等への支援

NO.1 (ひとり親)	事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	児童扶養手当の受給者を対象に、個々の状況や希望に応じて就職までのプログラムを策定し、ハローワークと連携しながら就職まで継続的な支援を行います。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	1千円			
	決算額	0千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	相談件数2件 策定件数0件 経済的自立を目指す母子家庭等の就労相談に応じ、ハローワークにつないだ。	
	できたこと	経済的自立を目指す母子家庭等の就労相談に応じ、ハローワークにつないだ。 ハローワークと連携し、市役所でハローワークの職員が対応できる機会を設けた。			
	できなかったこと	ハローワークの利用以外で雇用・就労につながる手段が増加しているため、結果としてプログラムの策定には至らなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係各課及びハローワークとの連携強化を図ることで、経済的自立を目指す母子家庭等の就労支援に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 (ひとり親)	事業名	被保護者就労支援事業		担当課 (令和6年度)	生活支援課
事業概要 (P)	被保護者からの就労相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、被保護者の自立の促進を図ります。				
令和5年度	決算額	2,716千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	3,426千円			
	決算額	3,710千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	対象者21人中5人が就職でき、それにより1世帯が生活保護から就労自立した。	
	できたこと	泉佐野公共職業安定所と連携し、対象者の就労に結び付けることができた。			
	できなかったこと	就労阻害要因が多い対象者について、支援期間が長引いており、就労に結び付けることができていない。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関連事業との効果的な連携を行い、被保護者の自立の促進を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.3 (ひとり親)	事業名	地域就労支援事業		担当課 (令和6年度)	生活環境課
事業概要 (P)	就職困難者等からの雇用・就労に関する相談をはじめ、能力開発講座の実施や関係機関との連携など、雇用・就労の支援を行います。				
令和5年度	決算額	3,598千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	3,892千円			
	決算額	3,680千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	就労者数1人 関係機関と連携を図り、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、就労支援のためのセミナーや能力開発講座を実施した。	
	できたこと	利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行った。 また、「履歴書の美文字レッスン」及び「就労支援のためのパソコン講習会」を実施した。			
	できなかったこと	利用者数が減少している。 また、利用者の多くは継続的に再相談を実施しており、就労に結びつきにくい。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用して事業の周知に努めるとともに、関係各課、関係機関・団体と連携、相談業務やセミナー等の実施により、就職困難者等を雇用・就労につなげられるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.4 (ひとり親)	事業名	自立支援教育訓練給付金事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子家庭の母等が、職業能力の向上をめざした教育訓練講座を受講する際に支払った費用の一部を支給することにより、就職の可能性を高め、又は増収につなげ、自立を支援します。				
令和5年度	決算額	1,124千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	432千円			
	決算額	278千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数7件 支給件数1件 認定件数3件 職業能力の向上を目指す相談者に対し、受講料の一部を支給することで、自立に向けた支援を行った。	
	できたこと	職業能力の向上を目指す相談者に対し、受講料の一部を支給することで、自立に向けた支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会や広報誌・市ウェブサイトを活用することで周知に努めるとともに、他の活用可能な職業訓練や給付制度等についても併せて情報提供する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.5 (ひとり親)	事業名	高等職業訓練促進給付金事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子家庭の母等が、就業に結びつきやすい看護師や保育士などの資格を取得するために1年以上養成機関で修業する際に、その期間中の生活の負担を軽減し、資格取得を容易にするために、給付金を支給します。				
令和5年度	決算額	6,327千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	6,706千円			
	決算額	4,639千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数8件 支給件数2件 認定件数2件 就労に向けた資格の取得を目指す相談者に給付金を支給し、自立に向けた支援を行った。	
	できたこと	就労に向けた資格の取得を目指す相談者に給付金を支給し、自立に向けた支援を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当現況届の機会や広報誌・市ウェブサイトを活用することで周知に努めるとともに、他の活用可能な職業訓練や給付制度等についても併せて情報提供する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 子育てをはじめとした生活面への支援

NO.6 (ひとり親)	事業名	阪南市留守家庭児童会		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その児童の健全な育成を図ります。				
令和5年度	決算額	89,209千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	89,492千円			
	決算額	90,063千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	指定管理者と必要な情報を共有・連携しながら、安全・安心な留守家庭児童会の運営をすることができた。	
	できたこと	指定管理者と連携して、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営をすることができた。 また、令和7年4月からの次期指定管理者の再選定に取り組むことができた。			
	できなかったこと	少子化や保育料改正に伴う利用控えによる保育料収入の減少や、支援員の処遇改善や確保対策のため、指定管理者の収支が大きく赤字となった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童が安全に安心して過ごすことができる留守家庭児童会の運営に取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.7 (ひとり親)	事業名	保育所等保育の提供		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	保護者が就労している等の事由により、保育を必要とする乳幼児を保育所や認定こども園等で保育します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	就労等の事由により、家庭保育ができない保護者の希望に応じ、保育所又は認定こども園で保育を提供した。	
	できたこと	概ね保護者の希望に応じ、保育所等での保育が実施できた。			
	できなかったこと	保育士等の不足により、全ての保護者の希望を叶えることができなかった。 また、年度途中においても、入所（園）待ち児童や、第一希望の保育所等に入所（園）の できない児童が発生した。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、家庭保育ができない保護者の希望に応じ、保護者が安心して就労するための支援を行う。 また、保護者の希望に添えるよう、可能な限りの調整を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.8 (ひとり親)	事業名	保育所等への優先入所		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	保護者が就労している等の事由により、保育を必要とする乳幼児のいる生活保護世帯やひとり親家庭等については、保育所等への入所を優先します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	生活保護世帯やひとり親家庭等が自立しやすいよう、優先的に保育所等へ入所（園）できるよう配慮した。	
	できたこと	概ね保護者の希望に応じ、保育所等での保育が実施できた。			
	できなかったこと	保育士等の不足により、全ての保護者の希望を叶えることができなかった。 また、年度途中においても、入所（園）待ち児童や第一希望の保育所等に入所（園）の できない児童が発生した。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、生活保護世帯やひとり親家庭等が自立しやすいよう取り組み、 保護者が安心して就労するための支援を行う。 また、保護者の希望に添えるよう、可能な限りの調整を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.9 (ひとり親)	事業名	延長保育事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	保育認定を受けた子どもに対し、通常の利用時間以外の時間において、保育所・認定こども園等において保育を実施します。				
令和5年度	決算額	12,496千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	12,668千円			
	決算額	14,000千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	実利用人数393人 延べ利用人数1700人 保護者の勤務の都合等、子どもの保育必要量を超過して保育を希望する保護者の希望に応えた。	
	できたこと	多様な就労形態に応じ、子どもを預かることができた。			
	できなかったこと	公立保育所において、延長保育士が不足し、正規職員等の超過勤務で対応するなど、現場の負担が大きくなる場合があった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保育に必要な人員を確保しながら、保護者の希望に対応できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.10 (ひとり親)	事業名	一時預かり事業（預かり保育）		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間において、幼稚園・保育所・認定こども園等において一時的に預かり、必要な保育を実施します。				
令和5年度	決算額	4,655千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	8,195千円			
	決算額	5,058千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	一般型 延べ2人、幼稚園型 延べ5、438人 各施設と連携しながら実施することができた。	
	できたこと	保護者や家庭のニーズに対応することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、保護者の利用ニーズを踏まえ、市全体で希望者に対応できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.11 (ひとり親)	事業名	病児保育事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	病児・病後児に対し、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施します。				
令和5年度	決算額	0千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	4,496千円			
	決算額	1,999千円			
達成状況 (C)	評価	B	評価の理由	延べ利用者数 499人 保育中に体調不良となった場合に、感染症対策を講じながら応急的な対応を実施した。	
	できたこと	予定していた全ての施設で実施することができた。			
	できなかったこと	一部の施設では、人員不足により通年での実施ができなかった。			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、公立保育所に各施設1人以上の看護師を配置する。 また、私立認定こども園1施設に看護師を配置するための支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.12 (ひとり親)	事業名	ファミリー・サポート・センター事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	おおむね生後3か月から小学校6年生までの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。				
令和5年度	決算額	2,820千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	2,820千円			
	決算額	2,820千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	少子化傾向ではあるが、安定した会員数の中で事業を実施している。	
	できたこと	利用を中止することなく事業を実施できた。 また、養成講座も前・後期とも開催、実施できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、育児のサポートを行いたい者とサポートを受けたい者との相互協力による地域をつなぐサポート活動を推進する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【ひとり親家庭等自立促進】

基本目標2 経済的支援の充実

1 経済的支援

NO.13 (ひとり親)	事業名	児童扶養手当		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	離婚等によるひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、子どもを養育する人に対し、年6回支給します。				
令和5年度	決算額	215,542千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	217,652千円			
	決算額	222,107千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	受給対象世帯406世帯 児童数624人 児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図った。	
	できたこと	申請に基づき、手当を適切に支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	広報誌や市ウェブサイトの活用、関係各課及び関係機関との連携強化を図ることによる一層の周知に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.14 (ひとり親)	事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要な医療を受けやすくします。				
令和5年度	決算額	38,161千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	40,090千円			
	決算額	39,452千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	受給対象世帯：510世帯（親：510人、子：785人） 医療費の一部を助成することで、必要な医療を受けやすくし、ひとり親家庭の生活の安定や健康の保持に寄与し、福祉の増進を図った。	
	できたこと	申請に基づき、医療証を適切に交付することで、13,247件の助成につなげることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関係各課や関係機関と連携し、事業の周知を行い、ひとり親家庭の医療費の負担軽減を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.15 (ひとり親)	事業名	母子・父子・寡婦福祉資金（貸付事業）		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要（P）	母子・父子・寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助成を図るため、資金の貸し付けを行います。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況（D）	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況（C）	評価	B	評価の理由	相談件数8件 貸付件数0件 経済的自立を目指す母子家庭等の相談を受け、経済的支援につながる制度の案内を行った。	
	できたこと	相談者に寄り添い、個別の相談内容に応じることで、経済的支援につながる制度の案内を行った。			
	できなかったこと	本制度を説明するも、他の貸付制度等を利用されることとなり、結果的に本制度の貸付は発生しなかった。			
令和8年度への方向性（A）	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用し、事業の周知を図るとともに、母子家庭等からの相談に応じ、経済的自立に向けた貸付制度の説明手続きを行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.16 (ひとり親)	事業名	生活困窮者自立支援事業		担当課 (令和6年度)	生活支援課
事業概要（P）	就労の状況、心身の状況、地域社会との関連性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、生活困窮の自立をするための必要な支援を実施します。				
令和5年度	決算額	16,436千円			
令和6年度の実施状況（D）	当初予算額	27,126千円			
	決算額	22,861千円			
達成状況（C）	評価	B	評価の理由	179件の相談に応じ、44件のプランを作成した。	
	できたこと	泉佐野公共職業安定所と連携し、対象者を就労に結び付けることができた。			
	できなかったこと	就労阻害要因が多い対象者について、支援期間が長引いており、就労に結び付けることができていない。 また、相談窓口が、社会福祉協議会と市役所窓口の2カ所であることについて、周知が不十分であった。			
令和8年度への方向性（A）	今後の予定	継続	取組方針	自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業に合わせ、住まいに関する相談事業の一体的な実施により、包括的な相談に応じる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

2 費用負担の軽減に向けた取組

NO.17 (ひとり親)	事業名	小・中学校要保護・準要保護就学援助事業		担当課 (令和6年度)	教育総務課
事業概要 (P)	義務教育を円滑に受けられるよう、経済的に困窮している児童・生徒の保護者に対して、学校での学習に必要な費用の一部を援助し、経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	42,883千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	54,259千円			
	決算額	44,276千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	対象の児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を適正に支給し、経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	
	できたこと	対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.18 (ひとり親)	事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業		担当課 (令和6年度)	教育総務課
事業概要 (P)	小・中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	5,334千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	7,765千円			
	決算額	5,309千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	対象の児童・生徒の保護者に対し、学用品等の一部を適正に支給し、経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	
	できたこと	対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に特別支援教育就学奨励費を支給することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、対象の児童・生徒の保護者に対し、適正に特別支援教育就学奨励費を支給する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.19 (ひとり親)	事業名	阪南市留守家庭児童会の保育料の減額又は免除		担当課 (令和6年度)	生涯学習推進室
事業概要 (P)	世帯所得の状況等に応じて、阪南市留守家庭児童会の保育料の減額又は免除を行い、負担軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	世帯の所得の状況等に応じて、保育料の減額又は免除を行い、負担軽減を図った。	
	できたこと	申請に基づき、世帯の所得の状況等に応じて、保育料の減額又は免除を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、阪南市留守家庭児童会の保育料の減額又は免除を行うことで、保護者の負担軽減につなげる。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.20 (ひとり親)	事業名	保育所、認定こども園等の保育料の軽減		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	世帯所得の状況等に応じて、保育所・認定こども園等の保育料の減額などを行い、負担軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	全ての世帯において、国が示す保育料以下の保育料を設定した。	
	できたこと	世帯の所得の状況等に応じて、保育料の減額又は免除を行うことができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、全ての世帯において、国が示す保育料以下の保育料を設定できるよう取り組む。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 1 (ひとり親)	事業名	幼児教育・保育の無償化		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する子どもの保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	法に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施した。	
	できたこと	法に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	法に基づき、幼児教育・保育の無償化を実施する。 認可外保育所等とも連携し、申請漏れがないよう制度の周知を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.2 2 (ひとり親)	事業名	実費徴収に係る補足給付事業		担当課 (令和6年度)	こども政策課
事業概要 (P)	世帯所得の状況等に応じて、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、給食にかかる費用の一部（副食費）を助成します。				
令和5年度	決算額	54千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	294千円			
	決算額	77千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	認定者数5人（物品購入費4人、副食費1人） 認定者からの請求に基づき、適切に支給することで、保護者の経済的負担の軽減に努めた。	
	できたこと	認定者からの請求に基づき、適切に支給した。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	市内全ての施設と連携し、制度の周知を強化する。 また、関係機関との連携を強化し、全ての認定者に支給できるよう努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.23 (ひとり親)	事業名	寡婦(夫)控除のみなし適用		担当課 (令和6年度)	-
事業概要(P)	未婚で20歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育てや福祉などのサービス(保育料、助産施設入所者負担金など)について、利用料の減額などを行い、負担軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況(D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況(C)	評価	D	評価の理由	令和2年度をもって終了した。	
	できたこと				
	できなかったこと				
令和8年度への方向性(A)	今後の予定		取組方針		
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.24 (ひとり親)	事業名	ファミリーサポート利用料の減免		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要(P)	ひとり親家庭医療の受給者のうち、小学校3年生以下の児童がいる保護者に対して、対象児童1人につき年間24枚のサポート利用券を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
令和5年度	決算額	106千円			
令和6年度の実施状況(D)	当初予算額	280千円			
	決算額	78千円			
達成状況(C)	評価	A	評価の理由	対象世帯126件 対象児童152人 個別に利用案内・申請書を送付し、事業の周知及び利用者支援を行った。	
	できたこと	年度当初から利用を開始できるよう、事前に全ての対象世帯に周知できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性(A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、年度当初から利用できるよう事前に全ての対象世帯に対して周知するとともに、離婚等により新たにひとり親家庭医療証を交付された世帯に対しても周知する。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.25 (ひとり親)	事業名	JR通勤定期乗車券割引		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	児童扶養手当の支給を受けている世帯に属する人に対し、JR通勤定期乗車券割引に関する証明書の交付を行います。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	利用者2人 希望者に証明書を交付し、児童扶養手当受給世帯への生活費負担の軽減を図った。	
	できたこと	希望者に証明書を交付し、児童扶養手当受給世帯への生活費負担の軽減を図ることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、児童扶養手当の支給を受けている世帯の生活費の軽減を図る。 また、JR通勤定期乗車券割引の制度について、児童扶養手当現況届の機会を活用することで、一層の周知に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

【ひとり親家庭等自立促進】

基本目標3 相談・情報提供体制の充実

NO.26 (ひとり親)	事業名	母子・父子・寡婦生活相談		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	母子父子自立支援員が、生活全般や子どものこと、就職や母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けの相談等を実施します。				
令和5年度	決算額	6千円			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	16千円			
	決算額	8千円			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	相談件数 離婚前48件 離婚後101件 ひとり親家庭等の様々な相談に対応した。	
	できたこと	ひとり親家庭等の様々な相談に対応できた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、広報誌や市ウェブサイト等を活用し、周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化することにより、きめ細やかな支援を行う。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.27 (ひとり親)	事業名	ひとり親家庭等に対する施策や子育て情報、各種相談窓口の周知		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	ひとり親家庭等に対し、各種相談窓口や制度等の周知を行います。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	関係各課及び関係機関と連携し、ひとり親施策や子育て情報、相談窓口等を周知し、ひとり親家庭等を支援した。	
	できたこと	広報誌、市ウェブサイトを活用し、広く周知することができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	関係各課及び関係機関と連携し、事業の周知を行いながら、身近な相談場所の提供に努める。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

NO.28 (ひとり親)	事業名	専門相談機関との連携		担当課 (令和6年度)	こども支援課
事業概要 (P)	適切な支援につなげるため、各種専門相談機関と相互連携を図り、支援体制を強化します。				
令和5年度	決算額	-			
令和6年度の実施状況 (D)	当初予算額	-			
	決算額	-			
達成状況 (C)	評価	A	評価の理由	各専門相談機関と相互連携を図ることで、相談者の必要とする支援につなげた。	
	できたこと	各専門相談機関と蜜に相互連携を図ることができた。			
	できなかったこと	なし			
令和8年度への方向性 (A)	今後の予定	継続	取組方針	引き続き、相談者の必要とする支援について適切に把握し、相談に応じるとともに、各専門相談機関との相互連携を図る。	
委員等の意見・指摘事項					
対応状況					

子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策及びその実績

NO.	事業名	事業内容	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	幼児期の学校教育・保育 (単位：人) 計画P. 55～P. 57	【1号認定】 本市に居住する子どもについて、幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）等の利用状況。（3～5歳の教育希望） (各年5月1日現在)	①量の見込み	476	438	403	371	341
			②実績	476	444	404	361	307
			③差 (②-①)	0	6	1	-10	-34
			確保方策	1,410	1,410	803	803	803
		【2号認定】 本市に居住する子どもについて、保育所、認定こども園（保育所部分）等の利用状況。（3～5歳の保育希望） (各年4月1日現在)	①量の見込み	498	492	478	484	495
			②実績	507	494	490	471	454
			③差 (②-①)	9	2	12	-13	-41
			確保方策	579	579	570	573	573
		【3号認定】 本市に居住する子どもについて、保育所、認定こども園（保育所部分）等の利用状況。（0歳） (各年4月1日現在)	①量の見込み	60	60	32	32	32
			②実績	32	30	28	29	23
			③差 (②-①)	-28	-30	-4	-3	-9
			確保方策	52	52	55	58	58
		【3号認定】 本市に居住する子どもについて、保育所、認定こども園（保育所部分）等の利用状況。（1.2歳） (各年4月1日現在)	①量の見込み	299	299	299	299	299
			②実績	286	268	240	248	270
			③差 (②-①)	-13	-31	-59	-51	-29
			確保方策	280	280	300	304	304
2	延長保育事業 (単位：人) 計画P. 58	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業。	①量の見込み	298	298	298	298	298
			②実績	398	221	474	397	393
			③差 (②-①)	100	-77	176	99	95
			確保方策	298	298	298	298	298

NO.	事業名	事業内容	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3	放課後児童健全育成事業 (単位：人) 計画P. 58	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活指導の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業。	①量の見込み	1年生	170	151	143	138	131
				2年生	155	160	142	134	130
				3年生	145	121	125	111	105
				4年生	78	89	74	76	68
				5年生	34	33	38	31	32
				6年生	10	10	10	10	10
				合計	592	564	532	500	476
			②実績	1年生	200	154	146	173	131
				2年生	114	148	144	137	152
				3年生	156	105	116	116	103
				4年生	82	81	58	72	64
				5年生	36	43	32	27	33
				6年生	12	14	19	15	6
				合計	600	545	515	540	489
			③差 (②-①)	1年生	30	3	3	35	0
				2年生	-41	-12	2	3	22
				3年生	11	-16	-9	5	-2
				4年生	4	-8	-16	-4	-4
				5年生	2	10	-6	-4	1
				6年生	2	4	9	5	-4
				合計	8	-19	-17	40	13
確保方策				600	600	600	600	600	

NO.	事業名	事業内容	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
4	子育て短期支援事業 (単位：人日) 計画P. 58	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。	①量の見込み	11	10	9	8	8	
			②実績	0	7	0	0	6	
			③差 (②-①)	-11	-3	-9	-8	-2	
			確保方策	11	10	9	8	8	
5	地域子育て支援拠点事業 (単位：人回) 計画P. 59	乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を行う事業。	①量の見込み	10,570	10,570	10,570	10,570	10,570	
			②実績	4,746	4,393	5,111	5,803	5,385	
			③差 (②-①)	-5,824	-6,177	-5,459	-4,767	-5,185	
			確保方策	10,570	10,570	10,570	10,570	10,570	
6	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (単位：人) 計画P. 59	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。	①量の見込み	281	273	207	192	178	
			②実績	211	223	236	195	189	
			③差 (②-①)	-70	-50	29	3	11	
			確保方策	281	273	207	192	178	
7	一時預かり事業 (単位：人日) 計画P. 59	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園、その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	幼稚園一時預かり	①量の見込み	4,936	4,713	4,460	4,327	4,245
				②実績	5,190	5,615	9,110	7,450	5,438
				③差 (②-①)	254	902	4,650	3,123	1,193
				確保方策	4,936	4,713	4,460	4,327	4,245
			幼稚園一時預かり以外	①量の見込み	24	24	24	24	24
				②実績	2	9	6	30	2
				③差 (②-①)	-22	-15	-18	6	-22
				確保方策	290	290	290	290	290
8	養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (単位：人) 計画P. 60	養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関からなるネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関との連携強化を図る事業。	①量の見込み	53	53	80	80	80	
			②実績	88	82	87	94	79	
			③差 (②-①)	35	29	7	14	-1	
			確保方策	53	53	80	80	80	

NO.	事業名	事業内容	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9	病児保育事業 (単位：人日) 計画P.60	病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。	①量の見込み	419	406	393	378	367
			②実績	183	249	429	313	499
			③差 (②-①)	-236	-157	36	-65	132
			確保方策	419	406	393	378	367
10	ファミリー・サポート・センター事業 (単位：人日) 計画P.60	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	①量の見込み	1,098	1,098	1,098	1,098	1,098
			②実績	787	739	711	1,005	724
			③差 (②-①)	-311	-359	-387	-93	-374
			確保方策	1,098	1,098	1,098	1,098	1,098
11	利用者支援事業 (単位：か所) 計画P.60	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	①量の見込み	1	1	1	1	1
			②実績	1	1	1	1	1
			③差 (②-①)	0	0	0	0	0
			確保方策	1	1	1	1	1
12	妊婦健康診査 (単位：人) 計画P.61	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	①量の見込み	410	412	398	381	365
			②実績	368	399	348	279	296
			③差 (②-①)	-42	-13	-50	-102	-69
			確保方策	410	412	398	381	365
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業 (実施の有無) 計画P.61	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等及び特定子ども・子育て支援施設に対して保護者が支払うべき給食にかかる費用を助成する事業。	①量の見込み	実施	実施	実施	実施	実施
			②実績	実施	実施	実施	実施	実施
			確保方策	実施	実施	実施	実施	実施

令和7年度第1回阪南市子ども・子育て会議資料に関する委員からの質問等一覧

提出された質問・意見等と市の考え方及び回答（内容が同一のものはまとめています。）

資料	該当箇所	委員からの質問等	質問等に対する回答
資料1 新たな保育提供体制の確保のための実施計画の策定について	-	下荘地域で新設する民間の幼保連携型認定こども園を整備するにあたり、「新たな保育提供体制の確保のための実施計画」を策定しないのか。	「新たな保育提供体制の確保のための実施計画」については、国庫補助率の嵩上げの適用を受けて施設を整備する場合等に策定するものです。 施設整備を行う場合に国庫補助率の嵩上げが適用されるケースは、整備年度の4月1日時点で待機児童が10人以上発生している場合や、翌年度の保育所等への申込者数が50人以上増加した場合などに限られますので、現行では、下荘地域での幼保連携型認定こども園を整備するにあたり、国庫補助率の嵩上げの適用は受けることができませんので、「新たな保育提供体制の確保のための実施計画」を策定する予定はありません。
資料3 乳児等通園支援事業所の認可及び確認について	3ページ 利用定員	利用定員が少なくないか。 また、0歳児の多胎児や友人同士の利用は難しいのではないか。	ご指摘のとおり、現行の量の見込みに確保方策（利用定員）が達していませんが、新たな施設（資料1関係）を整備した際には解消できる予定です。 また、利用定員については原則です。例えば、ご意見のような0歳児の多胎児の申し込みがあった場合は、申込状況にもよりますが、その日に限り追加の人員を配置することや、1歳児及び2歳児の受入を停止することなどにより対応することを想定しています。
	3ページ 利用定員	受入れの基準はどのようになるのか。 また、支援の必要な子どもの受入れは可能か。	本事業の利用申込は、こども家庭庁が整備する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を活用する予定です。 現在（令和8年3月18日時点）、本システムは改修中となっておりますが、システムの性質上、先着順で申込みを受け付け、その後、施設での面談を経て、利用開始となる予定です。 支援の必要な子どもの受入れについては、利用前の面談にて、申込状況や障がいの程度、医療的ケアの要否等から総合的に判断することを想定しています。
	3ページ 利用定員	旧尾崎中学校の校舎棟跡地に新しく整備する建物内で本事業を実施する際の利用定員は、何人を予定しているか。	12人を予定しています。

資料	該当箇所	委員からの質問等	質問等に対する回答
資料3 乳児等通園支援事業所の認可及び 確認について	3 ページ 提供日時	なぜ月曜日に実施しないのか。	乳児等通園支援事業は、幼稚園、保育所、認定こども園等と異なり、実施する曜日や時間は事業者にて決定することが可能な事業です。
	-	飛鳥ゆめ学舎は、保育士等が不足していることから施設の利用定員を減少させたと認識しているが、そのような中で、どのように本事業の職員を確保する予定か。	認定こども園を運営するためには、最低でも8時間の間、常時、国の配置基準を満たし続ける必要がありますので、例えば、育児休業明けの職員が時短により7時間のみの勤務となった場合には、その職員だけを配置するだけでは対応しきれないこととなります。 一方で、飛鳥ゆめ学舎内で予定している乳児等通園支援事業は、こうした時短勤務の職員だけでも十分に対応できる時間帯での実施を予定しておりますので、既存の職員体制で対応できるものとなります。
	-	旧尾崎中学校の校舎棟跡地に新しく整備する建物の工事のスケジュールはどのようなものか。	現在、敷地の開発工事に着手しています。 また、令和8年6月に施設整備に係る国庫補助金の内示が得られた場合、速やかに運営事業者において建設工事の入札等を実施し、令和9年2月頃に竣工する予定となっています。
資料5 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更について（案）	-	第2次阪南市子育て拠点再構築方針に関して、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画は変更しないのか。	第2次阪南市子育て拠点再構築方針に関連して、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の1～3号認定については、令和10年度以降の確保方策を変更する可能性が高くなっています。 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画を変更することが決定しましたら、改めて本会議にお諮りします。
資料6 令和6年度第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等取りまとめ表（案）	2 ページ No.4 思春期健康教育	評価がAとあるが、全ての小中学校での実施や、実施できなかった小中学校へのアプローチなどをすると良いのではないか。	思春期健康教育は、全ての小中学校において実施しておりますが、従来から、本資料へは健康増進課が関係する内容のみを記載しています。 なお、毎年度、小中学校の校長会等を通して、健康増進課の取組等を案内することでアプローチをしています。
	15 ページ No.29 幼稚園・小学校安全対策事業	本事業のまい幼稚園の担い手は現在5人であることから、一部の人への負担や、不在になる日が発生するなどの課題がある。こうした課題への対策が必要ではないか。	公立幼稚園における本事業の課題等は認識しておりますので、子育て拠点の再構築と併せて検討を進めています。

資料	該当箇所	委員からの質問等	質問等に対する回答
資料6 令和6年度第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等取りまとめ表(案)	19ページ No.37 乳幼児健康診査	保健師によっては不安を煽るような声掛けがあるため、フォローアップ等を実施してはどうか。 また、早期発見を気にしすぎるあまり、「すすすく相談」の予約が取りにくくなっているのではないか。	健康増進課では、保健師から声掛けがなく、早期発見や早期治療に至らなかった結果、就学後に子どもが困る事案の発生を防ぐため、積極的に声掛けをしています。 また、従来、発達検査・発達相談のための「のびのび相談」の予約が取りづらい状況にありましたが、令和7年度からは、こども支援課との連携により、公認心理士（こども支援課所属）によるタイムリーな相談体制を確保することができています。
	26ページ No.51 ファミリー・サポート・センター事業	担い手不足の課題はあるのではないか。	本事業は委託事業であり、委託事業の担い手不足の課題は、運営している受託者が対応するものと考えています。
	42ページ No.15 乳児等家庭支援事業	子どもからオムツが取れる3歳までを対象にしてはどうか。 また、配布時期に電話などで案内してはどうか。	オムツが取れる時期は個人差がありますが、一般的には2～3歳とされています。現在の子育て事情や環境が大きく変化していることも承知していますが、公平性を考慮し、対象年齢を2歳までと設定しています。 また、従来、広報はなんのみでの発信としていたものを、母子手帳アプリ内での配信や乳幼児健康診査でのチラシの配布など、様々な媒体を活用した周知を実施しています。
	-	子ども食堂等の地域の居場所は、家庭、学校に次ぐ第3の居場所として期待されているが、なぜ、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画に位置づけられていないのか。 また、これらの民間主導の取組はどのように認識し、評価されているのか。	第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て支援法」等の法令等に基づく計画となっており、これらの関係法令等の中に、「第3の居場所」を計画に位置づけることが定められていません。 しかしながら、ご指摘の子ども食堂等は、重要な取組であるとも認識しておりますので、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の78ページに、市として、「生活支援体制整備事業」を位置づけ、子ども食堂に関する支援を明記することといたしました。 なお、令和8年度に作成を予定しています、令和7年度第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等取りまとめ表内の、「生活支援体制整備事業」にて一定の評価等がなされる予定です。
	-	全体的にAの評価が多いが、担当課の評価か。	担当課の評価です。 なお、評価の基準は、目次に記載しておりますとおり、計画どおりに実施できたものを「A」としています。

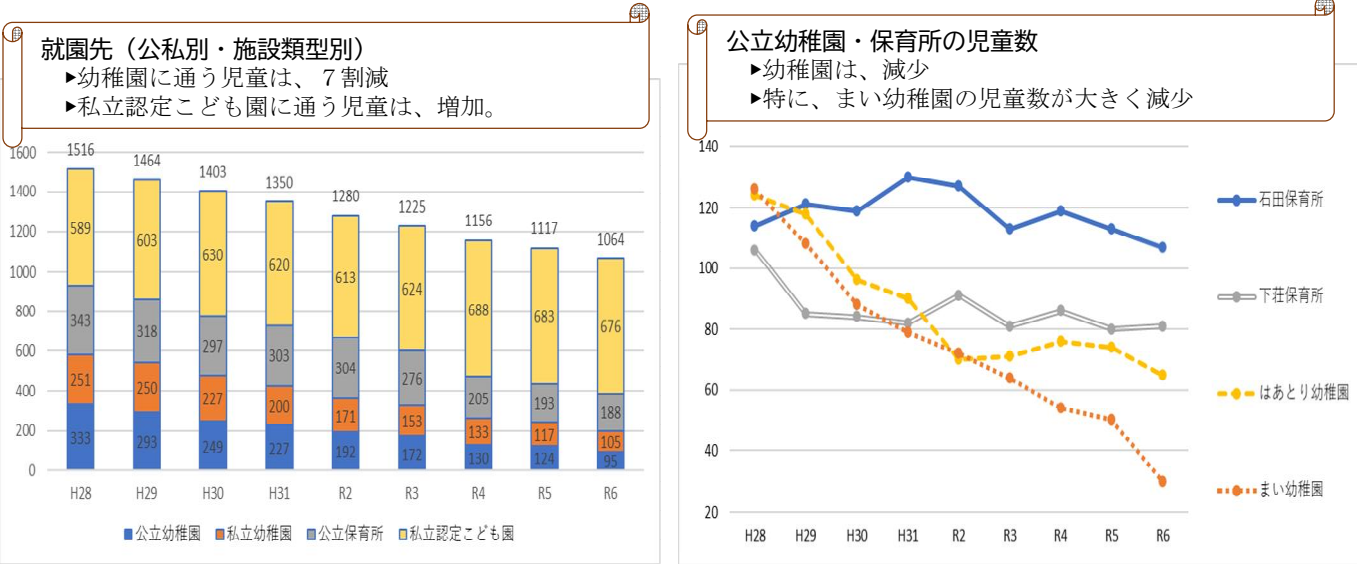
資料	該当箇所	委員からの質問等	質問等に対する回答
<p>資料6 令和6年度第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等取りまとめ表(案)</p>	-	<p>全体的に、保育士などの「担い手不足」が気になるが、今後の対策はどのように考えているか。</p>	<p>ご指摘のとおり、各事業については担い手不足に課題があり、特に、保育士等の担い手不足が、国全体での課題であると考えています。 保育士等の担い手の確保策は、継続して取り組んでいますが、令和8年度には、3市3町(熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)合同の就職説明会を開催する方向で、ハローワーク泉佐野と調整しています。</p>
<p>資料7 子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策及びその実績</p>	<p>4ページ No.9 病児保育事業</p>	<p>量の見込みを実績が上回っているが、保育現場への負担はなかったか。 また、病院等で、体調不良児対応型以外の実施の可能性はないのか。</p>	<p>体調不良児対応型病児保育事業については、市内3施設で通年の実施となっております。そのため、令和6年度は、3施設合計で実績を上回る年間約600人日分の受入枠を確保することができています。 なお、現時点で、病院等での実施予定はありません。</p>
	<p>4ページ No.11 利用者支援事業</p>	<p>「か所」ではなく「件数」を報告してもらいたい。</p>	<p>利用者支援事業に限らず、本資料に記載する全ての事業は、国から指定された単位を用いています。 なお、参考として、令和6年度の伴走型相談支援における実績は、訪問件数：705件、面談件数：延べ1,219件、電話相談件数：1,243件となっております。</p>
-	-	<p>こども基本法に基づく「市町村こども計画」を策定してもらいたい。 また、策定に当たっては、「阪南市こどもの権利に関する条例」の理念を反映するこや、「障がい」や「不登校」に関する視点を有する者を会議委員に含めることなどを検討してもらいたい。</p>	<p>本市における「市町村こども計画」の策定は、(仮称)第4期阪南市子ども・子育て支援事業計画の検討過程で検討します。 またその際、計画の内容や会議委員の構成等についても、併せて検討します。</p>

第2次阪南市子育て拠点再構築方針 概要版

I. 前阪南市子育て拠点再構築方針（令和元年12月策定）の進捗状況

- 尾崎幼稚園
尾崎保育所**
 - 令和2年6月、運営法人を選定
 - 令和2年12月、市議会において「財産の無償貸付」、「施設整備補助金」を議決
 - 令和3年6月、市議会において「幼稚園条例改正」、「保育所条例改正」を議決
 - 令和4年4月、「幼保連携型認定こども園飛鳥ゆめ学舎」開園
- はあとり幼稚園
朝日幼稚園**
 - 令和2年度、はあとり幼稚園の耐震改修工事を実施
 - 令和3年6月、市議会において「幼稚園条例改正」を議決
 - 令和4年4月、はあとり幼稚園に「統合」
- まい幼稚園**
 - 市の西部における保護者の選択肢として、運営を継続
- 石田保育所
下荘保育所**
 - 令和2年度・3年度、必要な範囲について、老朽化対策工事を実施
 - 再構築の候補地として予定していた旧下荘小学校は、利活用の検討を行い、プロポーザルの公募により通信制の高校が設立、旧天神池は土砂災害警戒区域の指定により、候補地等の見直しを検討

II. 本市の子育て拠点をとりまく現状



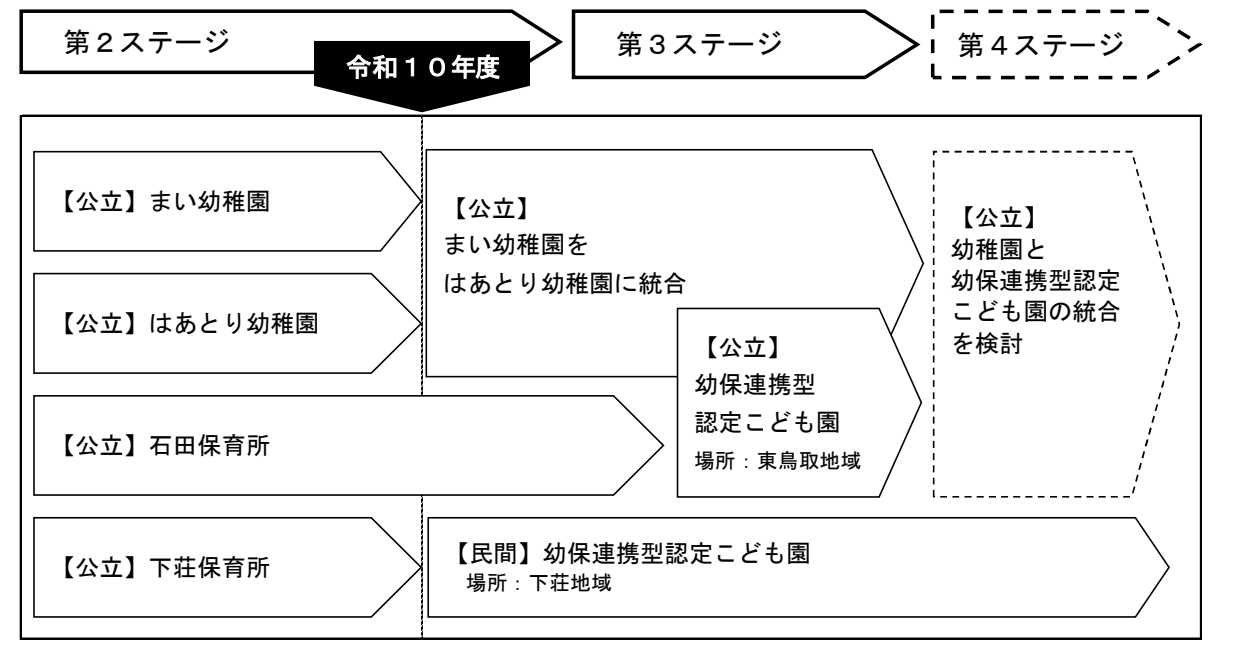
III. 第2次阪南市子育て拠点再構築の方向性

- ①施設の安全性確保と老朽化対策について**
 - 施設の設置状況を見定めながら、新築、移転等の措置を講じる。
 - 財政状況に配慮しつつ、一定の老朽化対策に取り組む。
- ②保護者が選べる選択肢について**
 - 公立施設と私立施設のそれぞれ特色を生かし、保護者の多様なニーズに対応する。
- ③就学前教育等の目標等について**
 - 公民によるラウンドテーブルを実施し、将来にわたり実効性と柔軟性を確保する。
- ④公民の役割分担について**
 - 公民がより一層連携を行うことにより、就学前教育等の底上げを図る。
- ⑤持続可能性の確保について**
 - 民間活力の導入について検討を行う。
 - 一定の集約化を図る。可能な限り既存施設の有効活用を行う。

IV. 公立幼稚園・保育所の再構築方針

- 安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備を進める。
 - 施設整備を進めるとともに、各施設の環境向上、機能強化などを図る。
- はあとり幼稚園
・
まい幼稚園**
 - まい幼稚園は、1学級の園児数の減少に伴い、集団生活の中での子どもの育ちを保障することが困難な状況
 - 令和10年4月に、まい幼稚園をはあとり幼稚園に統合
※令和8～9年度は、まい幼稚園区からの就園先として、まい幼稚園に加え、はあとり幼稚園への就園を選択可能
 - 下荘保育所**
 - 前再構築方針の候補地等の見直し
 - 施設の老朽化
 - 民間の幼保連携型認定こども園を整備し、再構築
 - 下荘地域での用地確保を要件に公募
 - 選定の際、新たな施設の整備、運営については、公立施設の施策や取組事項及び在籍児童に配慮
 - 令和10年4月開園をめざす
 - 石田保育所**
 - 当面、運営を継続
 - 公立での施設整備**
 - 石田保育所は、東鳥取地域で公立の幼保連携型認定こども園として、再構築
 - 公立の幼保連携型認定こども園が開園した後、公立幼稚園との統合を検討

再構築イメージ



阪南市こどもすこやかセンターの設置について

こども未来部 こども支援課

1. 設置の目的

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、「阪南市こどもすこやかセンター」を設置します。

2. 体制の整備

これまでの体制

○子育て世代包括支援センター

妊産婦及び乳幼児を対象に、実情の把握や妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行う。

◇子ども家庭総合支援拠点

こどもと子育て家庭及び妊産婦等を対象に、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、こども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う。

令和8年4月以降

☆阪南市こどもすこやかセンター 一の設置

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う。

3. 阪南市こどもすこやかセンターの業務内容

- ① 地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対する支援業務
 - ・母子保健・児童福祉に係る情報の提供
 - ・状況・実情の把握及び相談等への対応、必要な連絡調整
 - ・健診等の母子保健事業等
- ② 支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務
 - ・相談、通告の受付等と支援対象者との関係構築
 - ・要保護児童対策地域協議会の調整機関としての業務
 - ・家庭支援事業の利用勧奨・措置に係る業務
- ③ 地域における体制づくり
 - ・関係機関の連携の強化等

4. 設置日

令和8年4月1日